

特集
SPECIAL
FEATURE

ウクライナの復旧・復興に向けた日本の取組

ロシアによるウクライナ侵略が長期化する中、戦争の被害は、エネルギー・交通インフラ、住宅、学校など、人々の生活を支えるインフラや施設にも及んでおり、ウクライナの人々は厳しい状況に置かれています。侵略が継続する中であっても、ウクライナの人々が、短期・中長期的な未来を思い描けるよう、日本としてウクライナに寄り添った復旧・復興支援を行っていくことは、待ったなしの課題です。

日本は、戦後の荒廃や度重なる深刻な自然災害を経験してきましたが、その度に、国際社会から支援を得つつ、めざましい復興を成し遂げてきました。日本には、困難を乗り越える中で培ってきた、復旧・復興に関する経験や知見があります。また、ウクライナ側には、長期にわたるウクライナ復興に向けて、日本の持つ経験や技術に対する期待があります。政府として、こうした経験と知見をいかしつつ、ウクライナの復旧・復興に貢献するため、人道支援から生活再建・復旧支援、そして経済復興・産業高度化のフェーズに至るまで、特に七つの分野で重点的な取組を進めます。具体的には、喫緊の支援として、(1) 復旧・復興の前提となる地雷対策・がれき処理、(2) 人道状況の改善や生活再建支援の二つの分野に取り組むとともに、ウクライナの経済復興及び産業の高度化のため、(3) ウクライナの主要産業である農業・畜産業の生産性向上、(4) バイオなど新たなものづくり、(5) IT人材雇用を見据えたデジタルやIT/ICT産業の発展の三つの分野で取組を進め、(6) 電力や交通インフラなどの生活基盤の整備、(7) 汚職対策・ガバナンス強化という二つの分野におけるウクライナの努力を支援することにより、持続可能な復興を実現するための基盤整備を支えます。

特に、地雷や不発弾の処理は、住民の安心・安全の確保に不可欠であるのみならず、生活、農業、産業の再建にも欠くことができない復旧・復興の前提です。日本は、地雷・不発弾処理に当たるウクライナ非常事態庁 (SESU)¹ に対し、不発弾対策のクレーン付きトラック、地雷探知機などの機材の供与を実施しています。1月には、日本が20年以上にわたり地雷・不発弾対策を支援してきたカンボジアとの協力の下、SESU職員に対して、日本の技術を活用した地雷探知機ALIS² (エーリス) の使用訓練・研修を実施し、7月には、カンボジアに加えてポーランドの協力も得て、ウクライナの土壤に近いポーランドで供与済みのALISを使ったフォローアップ訓練も行いました。さらに11月には、ALISの50台追加供与及び車両40台の供与も行いました。

また、ロシアが発電施設などのエネルギー・インフラへの集中的な攻撃を行ったことを踏まえ、人々の生活を支えるため、9月には、エネルギー・インフラ分野における復旧・復興のための支援として、ウクライナのキーウ市において約50万人が裨益する大型変圧施設2基を、国連開発計画 (UNDP) 経由で供与しました。さらに2024年1月に、500万人以上の裨益が見込まれる大型変圧器7基の輸送支援並びにUNDP及び独立行政法人国際協力機構 (JICA) を通じた日系企業製を含むガスタービン発電機5基の供与を行いました。

さらに、戦争において女性や子どもたちが特に脆弱な立場に置かれる中、こうした人々を守り、「人間の尊厳」が確保されることが必要です。こうした認識の下、日本は、初期の緊急人道支援から中長期的な生活再建、復興・産業高度化のフェーズに至るまで、女性や子どもを含むウクライナの人々に寄り添い、「女性・平和・安全保障 (Women, Peace and Security : WPS)」の視点 (245ページ 第3章第1節8参照) を組み込んだ様々な具体的な取組を行っています。WPSの理念を形にした具体的な取組として、2023年度補正予算には、喫緊の課題である女性の保護のため、保健医療、シェルター整備やジェンダーに基づく暴力の被害者保護に関する取組が含まれました。また、女性のエンパワーメントを通じて人道支援・復興への女性の参画を促し、未来のリーダーへの投資として子どもたちへの教育に係る支援を行うことで、短期から長期まで見据えた活動を行っていきます。



日・ウクライナ経済復興推進会議首脳セッションで基調講演を行う岸田総理大臣 (2024年2月19日、東京 写真提供:内閣広報室)

ウクライナが示している復興需要は莫大であり、民間セクターの積極的な関与を得て、支援を行っていくことが不可欠となっています。官民一体となった復旧・復興の実現に向けた取組を加速させるため、政府として取組を進めています。

具体的取組として、関係省庁の緊密な連携を図るため、関係省庁局長級から構成されるウクライナ経済復興推進準備会議を設置し、5月15日には、会議の冒頭に岸田総理大臣の出席を得て、木原誠二官房副長官を議長とした第1回会合を開催しました。さらに、6月19日には木原官房副長官を、10月5日及び2024年1月30日には村井英樹官房副長官をそれぞれ議長として会合を開催しました。

さらに、6月21日から22日、英国とウクライナの共催によりロンドンで開催されたウクライナ復興会議において、林外務大臣は、官民を挙げてウクライナの復旧・復興を力強く後押しするため、日・ウクライナ経済復興推進会議を東京で開催することを発表しました。

その後、同会議の成功に向け、ウクライナ側のニーズを直接聴取し、具体的な支援の案件形成に向けた重要な機会とするため、民間企業を伴ったウクライナ訪問も実施されました。9月9日、林外務大臣が日本企業関係者と共にウクライナを訪問し、11月20日には、辻清人外務副大臣及び岩田和親^{ちか}経済産業副大臣が、ウクライナの復旧・復興に関心の高い複数のスタートアップを含む日本企業の参加を得て、経済ミッションとしてウクライナを訪問しました。また、2024年1月7日、ウクライナを訪問した上川外務大臣は、これらの成果を踏まえ、ゼレンスキー・ウクライナ大統領や特に日・ウクライナ経済復興推進会議に出席するシュミハリ・ウクライナ首相との間で、民間の関与を得て同会議を成功させ、ウクライナの復興につなげていくことを確認しました。

その上で、同年2月19日、同首相の参加も得て、日・ウクライナ経済復興推進会議が開催されました。日本及びウクライナの多数の企業が参加する中、岸田総理大臣は、ウクライナ支援は両国及び世界の「未来への投資」であると指摘の上、三つの原則（包摂性、パートナーシップ、知見・技術）に基づき、五つの行動（租税条約の署名・投資協定改正の交渉開始、国際金融機関を通じた支援、政府開発援助（ODA）による官民連携事業・JICAの海外投融資、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）キーウ事務所の設置・NEXI³の新たなクレジットライン設定、数次査証の緩和措置など）を通じて、日本の民間投資を促進し、ウクライナでの雇用を生み出していくと述べつつ、官民一体となって「日本ならではの貢献」を行っていくことを表明しました。あわせて岸田総理大臣は、ウクライナの復興を支える国際社会の連帯もまた、一層強固なものにしていかなければならず、ウクライナが復興を成し遂げることは日本そして国際社会全体の利益であると述べました。同会議においては、具体的成果として、日・ウクライナ両国政府で調整された共同コミュニケのほか、同日に署名された租税条約を含め、官民合わせて56本の協力文書が発表されました。また、ウクライナの復旧・復興にWPSの視点をいかに組み込んでいくべきかを考える「WPSセッション」を上川外務大臣の主催で開催し、政府、ビジネス、市民社会の視点から、活発な議論が行われました。同セッションで上川外務大臣は、ウクライナにおける、家族、コミュニティ及び国民全体の「再統合」の必要性とこれに向けた日本の考え方に言及し、ウクライナの復旧・復興におけるWPSの国際的取組を前に進めることを表明しました。このように、日・ウクライナ経済復興推進会議の開催を通して、対ウクライナ支援の継続の必要性に関する力強いメッセージを国際社会に向けて発出することができました。

政府としては、同会議の成果も踏まえ、官民一体となったウクライナの復旧・復興を更に強力に推進するため、引き続き取り組んでいきます。



ウクライナ復興会議でスピーチを行う林外務大臣（6月21日、英国・ロンドン）



経済ミッションによるスヴィリデンコ・ウクライナ第一副首相兼経済相への表敬（11月20日、ウクライナ・キーウ）



上川外務大臣によるゼレンスキー・ウクライナ大統領への表敬（2024年1月7日、ウクライナ・キーウ）

1 SESU : State Emergency Service of Ukraine
 2 ALIS : Advanced Landmine Imaging System
 3 NEXI : Nippon Export and Investment Insurance

特集
SPECIAL
FEATURE

日本のパレスチナ・ガザ地区における取組

日本は、10月7日以降のパレスチナ・ガザ地区をめぐる情勢を受け、国際機関を通じた緊急人道支援や補正予算による追加的な人道支援のほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じた同地区への物資支援を実施しています。

11月8日には、第1弾としてテントや毛布などの支援物資をエジプトのエル・アリーシュ空港に輸送し、エジプト及びパレスチナ赤新月社などの協力によりガザ地区内に届けました。それらの物資はその後避難所で使用されています。12月1日には、第2弾として、包帯、ガーゼ、手術用グローブなどの医療消耗品を同空港に輸送し、エジプト及びパレスチナ赤新月社の協力によりガザ地区に届けました。この時は、在エジプト日本国大使館及びJICAの職員が、エジプト赤新月社への支援物資の引渡しに立ち会ったほか、空港からラファハ検問所（エジプトとガザ地区の境界にある検問所）までの支援物資の搬送の流れや搬入のボトルネックについて現地調査を実施しました。届けられた医療消耗品は、ガザ地区内の病院や保健センターなどの医療施設に配布され、随時使用されています。

また、12月25日より（2024年1月下旬まで）JICAを通じて、ガザ地区における緊急人道支援・保健医療分野におけるニーズを調査するため、隣国のエジプト（カイロ）に医師などから構成される調査チームを派遣しました。同チームは、医療資源を適切に配分するために現地で緊急医療支援の調整に当たる世界保健機関（WHO）と連携し、日本の災害緊急援助のノウハウを活用した医療データ管理分野の調整業務支援を実施したり、エジプト保健省と協力してパレスチナの人々の緊急人道支援ニーズの確認をしました。

日本は、ガザ地区の人道状況改善や事態の沈静化に向けて粘り強い外交努力を継続しつつ、関係諸国との協力の下、国際機関やJICAを通じた支援を引き続き行っていきます。



ガザ地区で使用されている支援物資のテント
(12月、パレスチナ・ガザ 写真提供：JICA)



エル・アリーシュ空港に到着した支援物資
(12月、エジプト 写真提供：JICA)

特集
SPECIAL
FEATURE

日米韓3か国の連携

日米韓3か国が初めて首脳会合を行ったのは、1994年11月、インドネシア・ジャカルタで開催されたアジア太平洋経済協力 (APEC) 非公式首脳会議の機会です。当時の村山富市総理大臣、クリントン米国大統領、^{キム・ヨンサム}金泳三韓国大統領が北朝鮮の核問題などについて話し合いました。その後、日米韓3か国は、核・ミサイル問題や拉致問題を含む北朝鮮への対応を中心に、首脳、外相など様々なレベルで会合を重ねてきました。

日米韓3か国を取り巻く現下の安全保障環境が一層厳しさを増している中で、日米韓3か国の協力は、北朝鮮への対応のみならず、地域や国際社会の平和と安定、そして、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」の実現にとって一層重要となっています。

2023年8月、岸田総理大臣は、バイデン米国大統領の招待により、米国メリーランド州に位置する米国大統領の別荘であるキャンプ・デービッドを訪問し、^{ユンソンニョル}同大統領及び尹錫悦韓国大統領との間で日米韓首脳会合を行いました。この会合は、史上初めて、ほかの国際会議などに合わせた形ではなく、単独で開催された日米韓首脳会合となりました。また、バイデン大統領が外国賓客をキャンプ・デービッドに招待したのも初めてです。

この歴史的な会合において、3か国の首脳は、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持するため、盤石なそれぞれの二国間関係を礎としつつ、「日米韓パートナーシップの新時代」を宣言しました。その上で、日米同盟と米韓同盟の間の戦略的連携を強化し、日米韓安全保障協力を新たな高みへ引き上げること、日米韓連携の裾野を広げること、そして、日米韓連携を継続的かつ安定的に強化していく土台を作ることの三つの点で重要な成果を達成しました。



記者会見に臨む日米韓の首脳 (8月18日、米国・キャンプ・デービッド) 写真提供：内閣広報室

会合終了後には、今後、日米韓3か国が中・長期的な視野を持って協力を進めていく際の指針となる原則をまとめた「キャンプ・デービッド原則」、地域情勢に係る立場や日米韓の具体的協力や枠組みの在り方をまとめた「日米韓首脳共同声明」、及び日米韓共通の利益及び安全保障に影響を及ぼす地域の挑戦、挑発及び脅威に対する3か国の対応を連携させるため、3か国の政府が相互に迅速な形で協議することにコミットすることを明記した「日本、米国及び韓国間の協議するとのコミットメント」が発出されました。

日米韓3か国は、首脳級を始めとする幅広いレベルで、少なくとも年に1度の会合を実施することで一致しており、日本政府としては、インド太平洋対話、開発・人道支援政策対話、北朝鮮のサイバー活動に係るワーキンググループなど、新たに立ち上げられた協力の枠組みを通じたものを含め、日米韓の連携を重層的かつ安定的に進めていく考えです。



日米韓首脳会合 (8月18日、米国・キャンプ・デービッド) 写真提供：内閣広報室

コラム
COLUMN

天皇皇后両陛下のインドネシア御訪問

天皇皇后両陛下は、御即位後、初の国際親善訪問として、かねてより招請があったインドネシアを6月17日から23日までの7日間の御日程で御訪問になりました。2023年は、日本インドネシア外交関係開設65周年であると同時に、日本ASEAN友好協力50周年という歴史的な節目の年でした。こうした記念すべき年に、天皇皇后両陛下によるインドネシア御訪問が行われたことは、両国の深い友好親善関係を内外に示すものとなりました。

両陛下は、ボゴール宮殿での歓迎行事や午餐会^{さん}でジョコ大統領夫妻を始めとするインドネシア政府関係者から盛大な歓迎を受けられました。午餐会前には、1991年に上皇上皇后両陛下もお訪ねになったボゴール植物園をジョコ大統領自らが運転するカートで御訪問になり、大統領夫妻の案内により園内を御視察になるなど、心のこもったおもてなしを受けられました。また、両陛下は、現地で活躍する在留邦人や日本とゆかりのあるインドネシアの方々と、両国の交流などについて御懇談になったほか、ダルマ・プルサダ大学や職業専門高校への御訪問などを通じ、若い世代とも親しく交流されました。



ボゴール宮殿でジョコ大統領夫妻と共に報道陣にお応えになる天皇皇后両陛下（6月19日、インドネシア・ボゴール）写真提供：インドネシア大統領府



クラトン宮殿でハメンク・ブウォノ10世侯（ジョグジャカルタ特別州知事）と共に晩餐会会場に向かう天皇陛下（6月21日、インドネシア・ジョグジャカルタ）写真提供：クラトン宮殿

さらに、天皇陛下は、御関心の深い「水」の分野に関連する施設として、日本の協力によって整備されたジャカルタのプルート排水機場や古都ジョグジャカルタの砂防技術事務所を御視察になり、治水の問題などについて関係者と熱心にお話になりました。ジョグジャカルタでは、同特別州知事であり、1991年に上皇上皇后両陛下もお会いになったハメンク・ブウォノ10世侯を始めとするスルタン家関係者から心温まる歓迎を受けられました。また、ジョグジャカルタ近郊に位置する世界遺産のボロブドゥール寺院も御視察になりました。

御訪問中、各所において、多くのインドネシアの人々が両国の国旗を振りながら両陛下を歓迎する場面も見られるなど、インドネシア政府関係者はもとより、広くインドネシア国民からも温かい歓迎を受けられました。今回の御訪問は、両国のこれまでの交流・協力の歴史を再認識する機会を提供するとともに、両国の架け橋として期待される若い世代との御交流などを通じ、両国が長年にわたり培ってきた友好親善や協力関係を一層深めるものとなりました。

コラム
COLUMN

日・カンボジア外交関係樹立70周年



日本とカンボジアは1953年に外交関係を樹立しました。その翌1954年、カンボジアが第二次世界大戦中の対日賠償請求権を放棄したことを受けて、日本は1955年にシハヌーク国王陛下（首相兼外相）を国賓として招き、衆議院で感謝決議を可決、日・カンボジア友好条約に署名しました。

その後、クメール・ルージュ政権や内戦下で、交流が停滞した時期もありましたが、1980年代末以降、カンボジアが和平を達成する過程に日本が大きく関与したことで、両国の強固な信頼関係の基盤を築くことができました。日本は、初の国連平和維持活動（PKO）への自衛隊派遣や基幹インフラなど多様な分野での開発協力を通じ、カンボジアの国造りや復興に貢献してきました。カンボジアの500リエル紙幣には、日本政府の支援により建設された「きずな橋」と「つばさ橋」が、日本国旗とともに描かれています。近年では、カンボジアの経済成長に伴い民間企業の投資も盛んになり、人的交流も様々な分野で拡大し、両国関係が更に深化しています。

外交関係樹立70周年を迎えた2023年、日・カンボジア関係は、「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げされ、官民が一体となり、多くの記念事業を実施しました。70周年記念事業を盛りこむものにするため、カンボジア外務国際協力省と在カンボジア日本国大使館が中心となって実行委員会を設置し、綿密な調整を行いました。また、記念ロゴマークには、多数の公募作品の中から、両国の国旗の赤と青をベースに、7の数字にはカンボジアのお寺などの屋根に利用される「ジャヴァ（Jahva）」というデザインを、0の数字には日本の国花である桜をあしらった、スルーン・メンロンさんの作品が選ばれ、好評を博しました。カンボジア国立銀行から、このロゴマークをあしらった記念貨幣も発行されました。さらに、民間団体による記念事業は、カンボジアにおいて約70件実施されました。

外交関係樹立記念日である1月9日には岸田総理大臣とフン・セン首相、林外務大臣とブラック・ソコン副首相兼外務国際協力相が祝賀メッセージを交換し、さらに、同副首相兼外務国際協力相は同月に外務省賓客として訪日し、有意義な外相会談が行われました。9月には、岸田総理大臣と8月に新しく就任したフン・マネット首相との首脳会談も行われました。



日・カンボジア首脳会談
(9月7日、インドネシア 写真提供：内閣広報室)

2月にはカンボジア最大の日本文化紹介イベントである^{きずな}絆フェスティバルが開催され、「日・カンボジア友好70周年」親善大使として、歌手・女優の南野陽子さんが、カンボジア側の親善大使であるシンガーソングライターのローラ・ママさんとステージを共にし、友好促進の機運を一層高めました。在カンボジア日本国大使館では、日本文化を広く紹介し、日本に親しみを持ってもらうため、日本語スピーチコンテスト、七夕フェスティバル、オーケストラ公演を実施し、大きな盛り上がりを見せました。また、メディアや学術機関と協力しながら、植野駐カンボジア大使による日・カンボジア関係に関する講演会も多数実施しました。12月に開催されたクロージングレセプションをもって、70周年の記念事業は大成功の中、幕引きとなりました。1年を通じて強化された日本とカンボジアの関係、また、両国民の絆を、今後も更に深めていく考えです。



絆フェスティバル (2月23日、カンボジア・プノンペン)

コラム
COLUMN

日・ベトナム外交関係樹立50周年

2023年は、日越外交関係樹立50周年の年です。1973年9月に日本とベトナムが外交関係を樹立して以来、日本とベトナムの関係はかつてないほど緊密になっています。政治、経済、人的交流などといったあらゆる分野で、両国の関係がますます発展しています。

遑れば、日本とベトナムの友好関係は、千年を超える長い交流の歴史の中で培われてきました。最初の交流は8世紀のベトナム人僧侶の日本訪問から始まりました。16世紀から17世紀にかけては、貿易航路が開かれ国際貿易港として栄えたベトナム中部に位置するホイアンに日本から多くの交易船が訪れ、日本人商人が生活する日本人町が築かれ、栄えました。19世紀の東遊運動^{ドンズー}ではベトナムの方々が日本へ留学に訪れるようになり、両国の人々の間に強い友情が育まれました。

このように、両国の交流は長年にわたって築かれてきましたが、近年の人的往来には目を見張るものがあります。2012年に約5万人であった在日ベトナム人数は、2022年には10倍の約50万人となり、技能実習生、特定技能外国人、留学生、日越EPA（経済連携協定）による看護師・介護福祉士候補者など、多様な人材が活躍しています。少子高齢化が進む日本において、ベトナム人材は、日本の経済社会を支え、大きな貢献をしてくれています。また、ベトナムには現在、約2万人の在留邦人が滞在し、ベトナムの方と手を携えながら、地域に溶け込んで生活を送っています。

さらに、2019年には約100万人の日本人観光客がベトナムを訪れ、ベトナムからも約50万人が日本を観光に訪れるなど、両国間の往来は大変盛んです。そのおかげで、ベトナムでは、日本のマンガやアニメが若者の間で人気が高く、お寿司や焼き鳥などの日本食も人気があり、日本が身近な国となっています。2023年は50周年を記念する文化交流イベントなども数多く開催され、互いの文化をより深く知る機会が増えました。

両国の往来はハイレベルでも行われ、1993年のキエツト首相の日本訪問を皮切りとして活発に実施されてきました。2017年に上皇上皇后両陛下が天皇后両陛下として最後に御訪問になった国はベトナムでした。

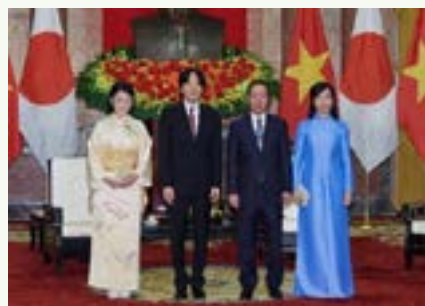
2023年には、トゥオン国家主席夫妻（11月の公式実務訪問賓客）やチン首相（5月のG7アウトリーチ会合、12月の日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議）が日本を訪問しました。また日本からは、秋篠宮皇嗣同妃両殿下（9月）の御訪問を始め、尾辻秀久参議院議長（9月）、上川外務大臣（10月）などの数多くの方がベトナムを訪問しました。

こうした様々なレベルでの交流により、両国間の信頼はますます深まっています。互いの国のために協力し、友情を深めたいという熱い思いを持つ人々が幅広いレベルで存在することが、両国の関係発展の大きな原動力となっています。

日本とベトナムの関係は、このように長年にわたり築き上げてきた信頼と友情を基に、お互いを真に必要なとし合う関係となっています。2023年は、両国の友好関係の更なる50年のために、絆^{きずな}を確認する1年となりました。



日越外交関係樹立50周年を記念した新作オペラ「アニオー姫」上演の様子（9月、ベトナム・ハノイ 写真提供：「アニオー姫」実行委員会）



トゥオン国家主席及びタイン同令夫人と記念撮影を行う秋篠宮皇嗣同妃両殿下（9月、ベトナム・ハノイ 写真提供：宮内庁）

特集
SPECIAL
FEATURE

日本ASEAN友好協力50周年

● 日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議

2023年に日本と東南アジア諸国連合（ASEAN）は友好協力50周年の歴史的節目を迎えました。12月にはASEAN諸国の首脳を東京に招いて特別首脳会議を開催し、成果文書として、新たな協力のビジョンを示す共同ビジョン・ステートメントとその実施計画を採択しました（85ページ 7（3）参照）。



特別首脳会議でのASEAN式集合写真（12月17日、東京 写真提供：内閣広報室）

● 日・ASEAN関係の発展

日本は世界に先んじて1973年にASEANとの対話を開始しました。それから半世紀、ASEANは拡大し、統合し、飛躍的に発展しました。日・ASEAN関係には紆余曲折もありましたが、日本は開発協力を通じて様々な分野でASEAN自身のイニシアティブを後押しし、その発展と統合の道のを共に歩んできました。また、日本は長年にわたりASEANの主要な貿易相手であり、直接投資国です。近年、日本からASEAN諸国に対し、毎年平均して約2.8兆円規模の直接投資を行っています。さらにASEANにおける日本企業の事業所数は約1.5万に上り、各国で製品、サービスそして雇用を生み、経済発展に貢献する一方、成長著しいASEANの活力を日本経済に取り込む役目を果たしています。

日本とASEANの関係はビジネスにとどまりません。その関係の基盤となっているのは、「心と心」の触れ合う相互信頼関係です。それは1977年の「福田ドクトリン」¹以来、長年にわたる幅広い分野での協力・交流によって育まれてきました。

また日本とASEANは、アジア通貨危機、スマトラ沖大地震及びインド洋大津波、東日本大震災、近年では新型コロナウイルス感染症の世界的流行拡大（パンデミック）など、試練に際して互いに手を差し伸べ合ってきました。こうした協力の積み重ねもあり、ASEANのある著名なシンクタンクの調査では、日本は主要国のうち、ASEANの最も信頼できるパートナーとして、5年連続で選ばれています。

● 日本とASEANが直面する課題

現在、国際社会は歴史の転換点にあり、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序は重大な挑戦を受けています。また世界は、気候変動や格差、公衆衛生危機、デジタル化、AIガバナンスなど、複雑で複合的な課題に直面しています。

こうした中、武力行使禁止原則、法の支配やグッド・ガバナンス（良い統治）、民主主義、基本的自由や人権といった本質的な原則を共有する日本とASEANが、これまで以上に緊密に協力していくことが求められています。

ASEANは日本が掲げる法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現の要であり、日本はASEAN中心性・一体性を一貫して強く支持し、



共同議長を務める岸田総理大臣（12月17日、東京 写真提供：内閣広報室）

また、「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」の主流化を後押ししていきます。

●日・ASEAN関係の未来

2023年には、日本とASEANの間で、実に13もの閣僚級会合が開催され、協力の幅広さを示しました。また官民双方で多くの記念行事や交流事業が実施されました。50周年を締めくくる特別首脳会議で採択された共同ビジョン・ステートメントは、第一に「世代を超えた心と心のパートナー」として、長年の信頼関係を次世代に繋ぎ、強化していくこと、第二に「未来の経済・社会を共創するパートナー」として、共通の課題への解決策を見いだしていくこと、第三に「平和と安定のためのパートナー」として、FOIPを推進することを掲げています。今後とも日本はASEANと共に、「信頼のパートナー」として、地域と世界の平和と安定、持続可能で繁栄した未来の「共創」のために取り組んでいきます。

-
- 1 福田赳夫総理大臣が、訪問先のフィリピン・マニラで表明した三つのASEAN外交原則を指す：(1) 日本は軍事大国にならない、(2) ASEANと「心と心の触れあう」関係を構築する、(3) 日本とASEANは対等なパートナーである。

コラム
COLUMN

通じ合った桜の思い —岸田裕子総理大臣夫人の訪米—

4月、岸田裕子総理大臣夫人はジル・バイデン大統領夫人の招待によりホワイトハウスを訪問しました。日本の総理大臣夫人が米国大統領夫人からの招待を受けて単独で米国を訪問するのは初めてのことでした。日米両国がかつてないほど親密かつ固い絆^{きずな}で結ばれていることを示すものです。

この初めての機会に当たり、岸田総理大臣夫人には、バイデン大統領夫人との個人的な信頼関係を深めることで、日米関係の一層の緊密化に寄与したい、という目標がありました。両夫人が親密な時間を過ごし、個人的な関係を築くことは、両国のリーダー同士の関係を一層強固なものとし、日米関係を更に強化していく上で非常に重要なことです。

そして迎えたホワイトハウス訪問。バイデン大統領夫人の出迎えを受けた岸田総理大臣夫人は、自身と全く同じ思いを、大統領夫人が共有してくれているということに即座に気付きました。今回の訪米は、1912年に日本が寄贈したソメイヨシノの開花シーズンに合わせ毎年ワシントンD.C.で行われる全米桜祭り¹のストリートフェスティバル²期間に行われるなど、「桜」が一つのキーワードとなっていました。そのため、岸田総理大臣夫人は桜色の装いを選びましたが、バイデン大統領夫人も同じく桜色の装いでコーディネートしてくれていたのです。二人が並ぶ姿は日米の思いの調和を象徴するものでした。

昼食会に先立ち、岸田総理大臣夫人はバイデン大統領夫人のために、日本から持参した桜模様の茶碗にお茶を^たてました。「一期一会」という考えを大切にしつつ、お互いの心を通わせ、今の日米関係がいかに素晴らしいものであるかという思いを分かち合いました。

桜のクロスで彩られたテーブルを囲み、和やかに行われた昼食会の後は、「ふるさと」などの日本の楽曲を含む生演奏が行われる中、バイデン大統領夫人が桜色にライトアップされたホワイトハウス内を案内してくれました。途中で大統領執務室に立ち寄り、岸田総理大臣夫人をバイデン大統領に引き合わせてくれました。バイデン大統領を交えた短時間の懇談の間、大統領執務室は和やかな笑顔で満ちていました。そして、締めくくりとして、両夫人はホワイトハウスの庭で桜の苗木を植えました。バイデン大統領夫人からは、「この桜の植樹は、日米両国の永遠の友好関係の象徴です。」との言葉があり、日米の政府間のみならず国民同士の幅広く深い関係を確認しました。

このホワイトハウス訪問は、岸田総理大臣夫人とバイデン大統領夫人との和やかな握手から始まりました。そして、両者は互いへの思いやりにあふれた時間を過ごし、最後は抱擁を交わしての別れとなりました。わずか数時間のことでしたが、両首脳夫人は確かな信頼関係で結ばれ、日米間の友好・親善の一層の促進を象徴する機会となりました。



バイデン大統領との面会
(4月17日、米国・ワシントンD.C.)



両夫人による桜の植樹の様子
(4月17日、米国・ワシントンD.C.)

- 1 尾崎行雄東京市長が日米親善の証^{しるし}として、約3,000本の桜を寄贈したことを契機として行われているワシントンD.C.最大のイベント。約150万人の集客力があり、日米文化に関する行事が約1か月間開催される。
- 2 全米桜祭りの一環としてワシントンDC日米協会が主催する、長い歴史を有する日本文化ストリートフェスティバル。2023年に61回目を迎えた。今次訪米に際し、岸田総理大臣夫人も多くの市民でにぎわう様子を視察した。

コラム
COLUMN

私たちをつなぐ^{きずな}絆 —日本ハワイ姉妹・友好都市交流からの日米関係強化—

皆さんは、日本とハワイの間に姉妹・友好都市関係がいくつあるか知っていますか？その数は30にも及び、これまで長きにわたり盛んな交流が行われてきました。日本人移民とその子孫によってハワイに作られた同郷会が基礎となって開始された交流もあれば、第二次世界大戦の厳しい経験や悲惨な海洋事故を経て、平和や安全を希求する双方の思いから開始された交流もあります。これらの例が示すように、日本とハワイの間の姉妹・友好都市関係は、150年以上前の日本人移民のハワイ到着から始まった、長く深い友情の歴史そのものです。

このように日・ハワイ関係を語る上で欠かすことのできない姉妹・友好都市交流ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、しばらくの間、対面での交流が中断していました。その後、ハワイにおける新型コロナをめぐる状況が落ち着いてきたこともあり、7月27日及び28日、これまで築き上げてきた^{きずな}絆を強固にし、新たなつながりへと発展させることを目指して、ハワイと姉妹・友好関係にある日本の22の地方自治体の代表がホノルルに集結し、第1回「日本ハワイ姉妹サミット」が開催されました。延べ400人が参加した同サミットには、日本からは6道・県の知事、16市区町の長やその代理が、そしてハワイからは、ハワイ州知事、ホノルル市長、カウアイ郡長、マウイ郡長、ハワイ郡長が参加しました。日本とハワイの地方首長は久しぶりに対面で会談し、これまで1対1で行われてきた姉妹・友好都市交流について、今後はこれを拡大し、双方の関係都市間での重層的な連携を模索し、より効果的な交流を行う可能性について話し合いました。加えて、共通の課題である、持続可能なエネルギー、教育、持続可能な観光、ビジネス・経済について各分野のリーダーを招き、パネルディスカッションが行われました。

在ホノルル日本国総領事館は、サミット準備において、主催団体であるハワイ日米協会（JASH）¹と協力し、ハワイ側と日本側各地方自治体との調整業務の一端を担いました。また、7月27日には総領事公邸にサミット参加者を招き、記念レセプションを行いました。



総領事公邸での記念レセプションで披露された北海道のアイヌ舞踊（7月27日、米国・ハワイ）



日本ハワイ姉妹サミット集合写真（7月27日、米国・ハワイ）写真提供：ハワイ日米協会

北海道のアイヌ舞踊や沖縄県の獅子舞のパフォーマンスが披露され、ハワイの各界で活躍される方々に日本の地方の魅力を発信する機会となりました。さらに、地元ハワイの6道・県の県人会もブースを出展し、地方自治体の代表者と交流する機会を提供し、日本とハワイの関係強化に寄与することができました。

「日本ハワイ姉妹サミット」は、新型コロナを乗り越えてハワイにおける日本関連の最大級の行事となり、今後の日本とハワイ間の交流再開を象徴するものとなりました。

1 JASH : Japan-America Society of Hawaii

コラム
COLUMN海の向こうの旧友
日・ペルー外交関係樹立150周年

2023年、日本とペルーは外交関係樹立150周年を迎えました。ペルーとの外交関係は、日本にとって中南米の国の中で最も長く、また、アジア諸国とラテンアメリカ諸国との間で樹立された初の外交関係でもあります。ここでは、日・ペルーの友好関係の軌跡と150周年記念の様々な取組について紹介します。

● 緊密な友好関係の軌跡

日本とペルーの外交関係は、1873年8月21日の「友好通商航海条約」調印に始まり、今日まで良好に発展してきました。こうした二国間関係の基礎となっているのは、南米で最も長い歴史を有し、現在世界で3番目に大きい20万人規模にまで成長した日系社会の存在です。1899年4月3日、790人の日本人移住者を乗せた移民船「佐倉丸」がカヤオ港に到着して以来、日本人移住者は、日本の文化や伝統を連続と受け継ぎながら、ペルー社会の一員として、その成長と発展に貢献してきました。また、ペルー日系社会は、両国の架け橋となっているのみならず、多くの日系ペルー人が、日本、米国、中南米及び欧州諸国においても活躍しています。



マチュピチュと富士山を描いた日・ペルー外交関係樹立150周年記念硬貨（左上）、日本郵政発行記念切手（右）とペルー郵政公社発行記念切手（左下）

日本とペルーは、基本的価値や原則を共有する「戦略的パートナー」です。両国は、国連やアジア太平洋経済協力（APEC）などを通じて国際場裡で協力しており、経済面では二国間経済連携協定、租税条約、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）などを通して緊密な関係を築いています。ペルーは2021年までの累計で中南米における日本最大の政府開発援助（ODA）被供与国であるほか、近年は政府間契約（G2G）¹を通しペルーのインフラ事業に日本企業が参画しています。文化面では、日本の多数の大学がペルー考古学に貢献しており、両国の大学の学長会議が開催されるなど、交流が一層多様化しています。

● 外交関係樹立150周年記念

2023年には、外交関係樹立150周年を記念して、政治・外交、経済、文化を含む様々な分野で両国間の交流・事業が行われました。

外交面では、5月に林外務大臣がペルーを、9月にヘルバシ外相が日本を訪問し、11月に米国で行われたAPEC外相会合においては、同年3度目となる外相会談が実施されました。また、8月に行われた首脳テレビ会談では、今後の様々な分野での協力を見据えたロードマップを2024年に向け策定することで合意・確認されました。文化面では、南米スペイン語圏で初となる国際交流基金の事務所がペルーの首都リマに新設され、また、ペルー日系人協会が日本語教育などへの貢献により国際交流基金賞を受賞しました。11月、ペルーを御訪問になった佳子内親王殿下は、ポルアルテ大統領への表敬、歓迎・外交関係樹立150周年記念式典、ペルー日系人協会主催・外交関係樹立150周年記念式典などに臨まれ、ペルーの方々から熱烈な歓迎を受けられました。

2024年にペルー日系人移住125周年を迎える両国間では、引き続き密接な交流が予定されています。日本とペルー、それぞれの国から見ると地球の裏側に位置していますが、政治・経済・文化・学術などの多彩な分野で繋がりを有し、これから先も末長く友好関係を発展させていくことが期待されています。



ポルアルテ大統領と佳子内親王殿下
(11月7日、ペルー・リマ 写真提供：宮内庁)



林外務大臣によるポルアルテ・ペルー大統領表敬
(5月3日、ペルー・リマ)

1 G2G : Government to Government

コラム
COLUMN

中南米日系社会との絆^{きずな}

中南米諸国における約310万人の日系社会は、中南米の方々にとって「身近な日本」を感じられる存在であり、日本と中南米諸国との良好な二国間関係の基礎となっています。日系社会の歴史は100年を超えますが、移住者の方々は日本を遠く離れ、環境も文化も異なる土地で多くの苦難を乗り越え、現在では、その後の世代の日系の方々が、社会の様々な分野で活躍しています。1月、外務省は、このような日系社会とのパートナーシップを推進し、日本と中南米諸国との関係を更に強化することを目的に、中南米日系社会連携推進室を設置しました。

同室では、具体的な連携事業の一つとして、10月に次世代日系人指導者招へいを実施しました。これは、各国の日系社会で活躍している、次世代のリーダーとなる日系人の方々が日本を直接体験することにより、日本と中南米の新たな時代の架け橋になっていただくことを目的とした事業です。

2023年は、中南米5か国から7人が訪日しました。ブラジルのアマゾン地域の中心に位置するマナウス市からは、日系三世のエリカ・アケミ・トミオカさんが参加しました。トミオカさんは、日系団体の文化担当理事を務め、日本語や日本祭り、ポップカルチャーなどを通じて日本文化の普及に取り組んでいます。西部アマゾン日伯協会が主催し、トミオカさんが準備に奮闘した第3回「ジャングル祭り」には3.5万人もの方が来場しました。同祭りは北ブラジル最大の日本文化紹介イベントとなっています。



西部アマゾン日伯協会主催のジャングル祭りでオーガナイザーを務める現地の日系人（8月、ブラジル）

トミオカさんは、アマゾン地域では教育において環境を尊重しているが、この価値観は日系人がもたらした面があり、このような点にも日系社会のプレゼンスが現れている、と語ります。また、アマゾン地域にはかつて多くの日本の若者が移住しましたがその意思是現在の日系社会にしっかりと受け継がれていると言われています。マナウスでは日本語教育が非常に盛んであり、ポルトガル語と日本語のバイリンガルで教育を行う州立校があるのはブラジル全土でマナウスのみとなっています。

トミオカさんは、バイリンガル校のコーディネーターも務めていますが、生徒の多くは非日系人です。日本語や日本文化は、日系・非日系を問わず、地域社会の多くの方々々に好意的に受け入れられています。

このアマゾン地域のように、中南米の各地で日系社会は大きなプレゼンスを示しています。中南米日系社会連携推進室では、これからも日本と日系社会との絆^{きずな}を強化するため、様々な取組を進めていきます。



トミオカさんがコーディネーターを務めるバイリンガル校で、書道を習う生徒たち（ブラジル）

特集
SPECIAL
FEATURE

日・NATO協力の進展

2023年は、日本と北大西洋条約機構（NATO）の協力関係が一層進展する年となりました。

岸田総理大臣は7月のNATO首脳会合に2年連続で参加し、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分であるとの力強いメッセージを発信するとともに、同首脳会合の際に、日・NATOの新たな協力文書である国別適合パートナーシップ計画（ITPP：Individually Tailored Partnership Programme）の合意を発表しました。

ITPPは、日・NATO協力を新たな高みへと引き上げるため、(1) 新たな安全保障課題、(2) 従来からの安全保障課題、(3) 協力活動の拡大、(4) 基本的価値の促進を四つの優先課題として、その下で、サイバー、戦略的コミュニケーション、科学・技術を始めとする16の具体的な協力分野を掲げています。

ITPPに基づき、例えばサイバー分野では、11月に初の日・NATOサイバー対話が開催され、双方のサイバー政策、サイバー分野における協力などについて意見交換を行いました。同月、科学・技術に関する日・NATO間の協力を推進するためのNATO SPS（平和と安全保障のための科学：Science for Peace and Security）プログラム「インフォメーション・デイ」を実施しました。また、NATO本部への女性自衛官の派遣、相互の各種演習・訓練へのオブザーバー参加などの実務的な協力を引き続き実施しています。

変わりゆく国際安全保障環境に対応し、法の支配に基づく国際秩序を維持・強化していくため、日本は、基本的価値と戦略的利益を共有するパートナーであるNATOとの間で戦略的な連携を着実に強化していきます。



NATO首脳会合パートナー・セッションに出席する岸田総理大臣（7月12日、リトアニア・ビリニウス 写真提供：内閣広報室）

コラム
COLUMN一層深まる日・ルーマニア関係
—戦略的パートナーへの格上げ—

●東欧のラテン国：ルーマニア

ルーマニアは南東欧に位置し、国土面積は日本のほぼ本州程度、人口は約1,905万人で欧州連合（EU）27か国中第6位を誇ります。ルーマニア人のルーツは先住民ダキア人とローマ人で、同国は「スラブの海に浮かぶラテンの島」とも言われます。2007年のEU加盟後、着実に成長を続け、2022年は史上最高の106.9億ユーロの海外投資を背景に4.8%の経済成長を遂げました。また、東欧ではポーランドに次いで日本語学習者数が多い親日国でもあります。

ウクライナと国境を接するルーマニアでは、ロシアのウクライナ侵略開始以降、政府と市民が率先して多くの避難民を支援してきました。東日本大震災の際、ルーマニアは福島大学の学生を受け入れたり、福島の子どもたちが描いた絵画の展覧会を開催するなど、日本を応援してくれましたが、ルーマニアがウクライナを支援する姿はこの時の様子を思い起こさせました。

●日・ルーマニア交流の歴史

日本とルーマニアの関係は1921年に東京にルーマニア公使館が設立されたことに遡ります。1944年に断絶した外交関係は、1959年には再開され、2018年に安倍総理大臣が日本の総理として初めてルーマニアを訪問、2021年には外交関係樹立100周年を迎えました。新型コロナウイルス感染症流行の影響に苦慮しつつ、日本側は阿波人形浄瑠璃のオンライン公演やルーマニア最大の本の祭典「ブック・フェスト」への参加などを通じ、広く日本文化を紹介しました。また、ルーマニア側も中央銀行による記念硬貨の発行や、ルーマニア国立ラドゥ・スタンカ劇場の来日公演を行いました。このような様々な記念行事などを通じ、両国の交流は一段と深まりました。

●戦略的パートナーシップの署名

2023年3月、ヨハニス大統領が訪日し、岸田総理大臣との間で「戦略的パートナーシップ構築に関する日・ルーマニア共同声明」に署名し、両国は戦略的パートナーに格上げされました。

これを受けて、外交・安全保障面では、吉川ゆうみ外務大臣政務官（7月）、小野田紀美防衛大臣政務官（8月）、辻清人外務副大臣（10月）が相次いでルーマニアを訪問し、7月には22年ぶりに在ルーマニア日本国大使館に防衛駐在官が配属されました。

経済面では、5月、西村康稔経済産業大臣が日本の経済産業大臣として初めてルーマニアを訪問し、「経済協力に関する



日・ルーマニア外交関係樹立100周年のロゴ



ルーマニア中央銀行発行の外交関係樹立100周年記念硬貨（片面ずつ日本とルーマニアをイメージしたデザイン）



戦略的パートナーシップ構築に関する日・ルーマニア共同声明に署名した岸田総理大臣とヨハニス大統領（3月7日、東京 写真提供：内閣広報室）

共同声明」に署名しました。6月には、スタート・アップ、5G、スマート・シティなどをテーマに「日・ルーマニア・イノベーション・フォーラム」が開催されました。7月には、ドナウ川にかかるEUで3番目に長いつり橋となるブライラ橋の完成式が行われました。日本の技術によって建設されたブライラ橋は、「持続可能な連結性及び質の高いインフラに関する日EUパートナーシップ」に沿ったプロジェクト協力の成功例といえるでしょう。

文化面では、ブカレスト市内の日本庭園での「花見」(4月)や「すしを愛で^める」展(5月から6月)、欧州三大演劇祭の一つであるシビウ国際演劇祭への各種協力(6月)、東欧最大のコミコン(コミック・ブック・コンベンション)であるブカレスト・コミコンにおける日本祭り(9月)、2023年欧州文化都市に選ばれたティミショアラ市での日本映画祭(11月)、ルーマニア国立劇場での天神祭の公演(11月)など、様々な行事を開催しました。

今後とも戦略的パートナーシップを契機として飛躍した両国関係を一層深化させていきます。

コラム
COLUMN

在マルタ兼勤駐在官事務所の開設

地 地中海の中心に位置するマルタは、18世紀末にはナポレオン軍に占拠され、19世紀初頭に英国領となりましたが、1964年に独立し、日本とは翌1965年に外交関係を開設しました。日本にとっては、クロマグロの最大の輸入元であるという知る人ぞ知る身近な側面もある国です。そのマルタに、2024年1月、在マルタ兼勤駐在官事務所が開設されました。これをもって、日本は、欧州連合（EU）の27の加盟国全てに外交拠点を設置したこととなりました。

両国の交流は、2017年に安倍総理大臣が日本の総理大臣として初めてマルタを訪問したことを契機に強化されてきました。2018年にはムスカット首相が訪日したほか、2019年の即位礼正殿の儀にはヴェッラ大統領が参列しました。2020年には駐日マルタ大使館が開設され、2022年にはボージュ外務・欧州・貿易相が故安倍晋三国葬に参列するため訪日するなど、近年、二国間の交流が急速に活発化しています。

マルタは、海洋問題で世界をリードする重要な海洋国家として、地中海の平和・安全の確保に尽力しており、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現を打ち出す日本にとって、その重要性が近年特に増大しています。また、2023年から2024年は、日本と共に国連安保理非常任理事国を務めています。2023年2月にニューヨーク（米国）で外相会談が実施され、両外相は、価値や原則を共有するパートナーとして二国間の連携を一層強化していくことで一致しました。

このように重要性を増すばかりのマルタに外交拠点を設置し、様々な分野の関係者と現地で恒常的に意見交換を行うことにより、マルタにおける対日理解の促進や、今後の両国間の一層の協力についての議論を進めていきます。

さらに、16世紀に建設され、街全体が世界文化遺産に登録されているマルタの首都バレッタは、観光地として人気を集めており、日本人観光客も2015年から新型コロナウイルス感染症が拡大する前の2019年にかけて8,500人から2万2,000人に急増しました。マルタの公用語が英語とマルタ語であることから、英語を学ぶ日本人留学生数も急増しており、2022年には約3,000人に達しました。このように、マルタでは在留邦人や旅行者に対する領事サービスの必要性が非常に高まっています。

これまでには現地にいる邦人を対象として在イタリア日本国大使館員が定期的に領事出張サービスを行っていましたが、急を要する場合には、同大使館に行かなければ領事サービスを受けることができませんでした。在マルタ兼勤駐在官事務所の開設により、今後は、同事務所において領事サービスを受けることができるようになります。また、マルタで事件や事故などが発生し、現地に滞在している邦人が支援などを必要となった場合にも、より迅速に支援を受けることが可能となります。

このほか、在マルタ兼勤駐在官事務所を拠点に、マルタでの広報や文化交流などの活動もこれまでより活発に行われることを期待しています。2025年には、日・マルタ外交関係樹立60周年を迎えることも踏まえ、同事務所の開設により、現地の各種文化団体との連携を深め、日本文化紹介事業や、日本語教育の推進などを継続的に実施していくことで、一層大きな広報効果や対日理解の促進につなげていきます。

今後も在マルタ兼勤駐在官事務所を拠点として、様々な分野での日・マルタ間協力が一層深化されることを期待しています。



在マルタ兼勤駐在官事務所開設を記念して行われた開所式の様子（2024年2月26日、マルタ）

コラム
COLUMN

「中央アジア+日本」対話20周年を迎えて

日本と中央アジアは海と陸地で数千キロメートルを隔てられていますが、アジア的風土と文化を共有し、シルクロードを通じた交流の歴史は千年以上前に遡ります。1991年に中央アジア5か国がソ連から独立すると、翌年に日本はいち早く外交関係を樹立し、国家間の友好的関係を発展させ、1997年には、政治対話、経済協力・資源開発協力及び平和の構築を3本柱とする「対シルクロード地域外交」を進めてきました。

2004年、日本は、中央アジアとの新たな次元における協力として「中央アジア+日本」対話を立ち上げました。中央アジアにとり、地域全体と第三国の対話の枠組みを持つことは初の試みでした。

日本が、周囲を大国で囲まれた中央アジアと地理的に離れているからこそ担える役割を意識してきた延長に生まれた発想であり、日本の提案は中央アジア側に受け入れられました。

当時の中央アジアは、市場経済化や民主化を含め、国造りの努力を行い、繁栄・発展の途上でありました。同時に、局地的にテロが発生するなど、不安定な要素も抱えていました。国際環境を見渡すと、米国同時多発テロ（9.11）を受け、米軍が同地域に駐留し、ロシアや中国も同地域への影響力の維持・強化を図っていました。こうした状況において、中央アジア地域の安定的な発展は日本を含む国際社会の平和と安定にもつながる、大変重要なことでした。また、日本は、中央アジアが域内協力に取り組むことによって、各国が抱える課題に個別に取り組むよりも、早くより着実に安定や繁栄を達成できると考えました。主役はあくまで中央アジア諸国であり、日本は、「多様性の尊重」、「競争と協調」、「開かれた協力」を三つの基本原則として、中央アジアの発展を支える触媒の役割を果たすことを目指しました。

その後20年間の「中央アジア+日本」対話のたゆまぬ歩みの中で、9回の外相会合を始め、多くの政治対話及び人的交流が行われてきました。この間に中央アジア各国は着実な発展を遂げました。日本が長年継続してきた人材育成支援により、多くの人材がそれぞれの場所で活躍し、政府間の協議においても流ちょうな日本語を耳にするのは決して珍しくありません。20年間の協力の軌跡は実感できる形で残されています。

一方で、20年間を経て、新たな挑戦も生まれています。特に国際的な周辺環境が一層厳しいものとなっている今こそ、「中央アジア+日本」対話の原点である、中央アジア各国を主体とする域内協力が必要とされており、長年の積み重ねによって発揮される互恵的協力の本質がいかされる時です。日本は、これまで培った信頼関係を基礎として、今後も各国の努力を尊重しつつ、中央アジアが自由に開かれた持続可能な発展を達成していく重要なパートナーとして、この地域と一層向き合っていきます。



「中央アジア+日本」対話が10周年を迎えた際に、記念として漫画家の森薫氏により作成されたイメージキャラクター

コラム
COLUMNサウジアラビアで熱狂に
包まれる日本人ポップアーティスト

かつては映画や音楽も禁止され、保守的で閉鎖的とのイメージが強かった中東の大国サウジアラビアでは、観光の解禁、女性の一層の社会進出など、従来想像されていなかったレベルでの変化が進んでおり、日本との交流もますます盛んになってきています。

その変化の一つとして、同国では大規模な国民的娯楽イベントが定期的に行われています。2023年は、イスラムの聖地マッカ（アラビア語読み。英語読みでは「メッカ」）まで車で1時間のジッダで「2023年ジッダイベントカレンダー」が開催され、その一環として4月から6月まで日本のカルチャーを体験するイベントエリア「アニメビレッジ」が開設されました。そこでは、たくさんの日本人アーティストが夜に熱演を繰り広げ、現地の若者たちの熱狂に包まれました。

また、首都リヤド市内のエンタテインメントエリア「ブルバードワールド」¹内では、「2022年リヤド・シーズン」の開催に際して「ジャパンアニメタウン」が開設され、2022年12月の約1か月間にわたり、日本人アーティストが毎週ライブを行いました。

実際にジッダとリヤドでのイベントで公演した日本人アニメソング歌手で、アニメ「BORUTO-ボルト-NARUTO NEXT GENERATIONS」などのテーマソングを公演したhalcaさんは、その感動について次のようにコメントしています。



2023年ジッダイベントカレンダー会場シティウォーク内のアニメビレッジでのhalcaさんのコンサート

(halcaさんからのコメント)

リヤドとジッダで過ごした時間と経験は、私にとってかけがえのないものになりました。サウジアラビアで起こった全てのことに大きな喜びを感じ、とても感謝しています。

どこへ行って誰と会っても笑顔の人ばかりで、その豊かな感情表現は私がライブでパフォーマンスを披露している最中にも様々な形で伝わってきました。両手を上げて穏やかに揺れながら聴いてくれた人、指先や手のひら、全身を使ってハートマークを私に向けてくれた人、ロングトーンのあとに大きな拍手を送ってくれた人、それぞれが自由に音楽を楽しんでいる姿がとても輝かしく見えました。

リヤド、ジッダどちらのライブも非常に密度の高い歓声に包まれ、熱く心が満たされ、この経験が私にとって確かな自信に繋がったのを今でも実感しています。自身の体験から、お互いを認め合い、愛し合うことで人々は大きな成長を遂げる可能性を感じました。

私を迎えてくれたサウジアラビアの皆さんとの思い出は、これから先も私の心に深く残るでしょう。そして、この美しい気持ちと思い出を日本に持ち帰り、サウジアラビアとその人々の素晴らしさを日本の皆さんに伝えていきたいです。音楽やアニメ、言葉を越えた様々なことに思いを託して、両国の絆が強まりますようにという期待を込めて。

ジッダへの日本人アーティスト派遣業務を請け負った株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントからは、「社会・文化面の自由化が著しいサウジアラビアにおいて日本のアニメ・ゲームや音楽といったエンタメが広く受け入れられていることを実感しており、今後もサウジアラビアの人たちに喜んでいただけるようなコンテンツやイベントを展開していければと思っております。」という感想が寄せられました。

また、2023年は、文化面のみならず、政治面での交流も両国間で進みました。7月、岸田総理大臣はジッダで会談したムハンマド皇太子兼首相に、両国の協力枠組み「日・サウジ・ビジョン2030」の第2章を「ザ・ジャーニー」²と銘打ち、協力を一層拡大させていきたい、と伝えました。外交関係樹立70周年の節目となる2025年を目前に控え、この両国の新たな旅立ちに際し、一層多くの日本の方々がこの新しいサウジアラビアの魅力に触れ、更に幅広い分野と多様なレベルで交流が深まることが期待されます。



ムハンマド皇太子兼首相の出迎えを受ける岸田総理大臣
(7月16日、サウジアラビア・ジッダ 写真提供:内閣広報室)

- 1 「ブルバードワールド」は、日本を含めた世界10か国の文化や料理を紹介し、レストランや市場、芸術を通じて、それぞれの国を体験できるエリア
- 2 2021年、ムハンマド皇太子兼首相が設立したミスク財団傘下のアニメーション制作会社と日本のアニメーション制作会社が合同で制作した日・サウジ合作アニメ映画「The Journey」にちなんだもの

コラム
COLUMN

大エジプト博物館建設こぼれ話 —飛行機のエチケット袋が歴史を作ることもある！？—

JICA 専門家 大エジプト博物館第一館長補 鈴木 彰

「大エジプト博物館建設計画は、両国の友好協力関係の新たなランドマークである。」という安倍総理大臣の思いを未来につなぐため、日本は大エジプト博物館建設に当たり、独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じて総工費の約60%に当たる約842億円の円借款供与と、収蔵品、展示品の保存修復、展示方法、博物館運営に関する技術協力、そして別館に展示される「クフ王第2太陽の船」の復原への支援など、開館に向けた包括的な協力を実施してきています。

ギザの三大ピラミッドから北へ約2キロメートルの地に建つ大エジプト博物館は、単一文明を扱う博物館として世界一の大きさを誇り（敷地面積約47ヘクタール）、誰もが息を飲む美しくモダンなデザインの建物です。外壁には昼と夜で表情を変える透き通ったアラバスター石が使用され、建物に入ると、約3,200年前に権勢を誇ったラムセス2世の巨像が設置された6階建ての高さに匹敵するグランドホール、そして古代エジプトの石像など



グランドホールに設置されたラムセス二世の巨像

が居並ぶ大階段を上れば世界に名だたるツタンカーメン王のコレクションを集めたツタンカーメンギャラリー、古王国からグレコローマン時代までの3千数百年にわたるコレクションを一堂に集めた常設展示ギャラリーが来館者を出迎えます。そして、大階段の先にある全面ガラス張りの大きな窓から一望できるピラミッド群——古代エジプトの至宝を展示するにふさわしい、この見事な素晴らしい博物館をデザインしたのはいったいどんな建築家なのでしょう。

今から20年以上遡る2002年1月、博物館のデザインコンペティションが、ユネスコの支援の下、全世界に向けて発表されました。ダブリン（アイルランド）の建築事務所ヘネガン・ペン・アーキテクト（heneghan peng architects）のヘネガン氏とペン氏は、応募に向けて現地を視察するためにエジプト行きの飛行機に飛び乗り、建設予定地に急ぎました。ギザのピラミッド群を臨むどこまでも広大な砂漠の大地に立ち、二人は何を考え、語り合い、どんなデザインの構想を思い描いたのでしょうか。その後ダブリンに戻る飛行機の中で、彼らはおもむろに座席前にあったブリティッシュ・エアウェイズのエチケット袋を手で切り開き、博物館建設予定地の北端を始点として、そこから南にそびえ立つクフ王、カフラー王、メンカウラー王の3大ピラミッドの頂点に続く3本の軸を想定、その形を基に博物館のデザインの素描を書き上げたそうです。

翌2003年6月2日、世界83か国、1,557件の応募があった中、並み居る強豪設計事務所を抑え、みごと最優秀賞を得たのはこのダブリンの新進気鋭の建築事務所ヘネガン・ペン・アーキテクトでした。

今、私の目の前にそびえ建つ、この壮大で、ギザのピラミッドの歴史にどこまでも溶け込む美しい大エジプト博物館の「はじめの一步」が、機内のエチケット袋に描かれた小さなデッサンだったとは、なんとも意外で微笑ましい、この博物館建設一大プロジェクトの歴史の一コマに記す価値のあるエピソードではないでしょうか。

開館を控え、世界が注目する大エジプト博物館。ツタンカーメンの黄金のマスクを始め、これまで未公開としてきた至宝も数多く展示される予定です。日本の支援によるこの壮大なプロジェクトが、真に両国の架け橋になることを確信しています。



博物館北端からピラミッドを結ぶ、ヘネガン・ペン・アーキテクトの建築デザイン案（左）
現在の博物館をドローンから撮影した画像（右）

特集
SPECIAL
FEATURE

岸田総理大臣のアフリカ訪問

4月29日から5月4日の間、岸田総理大臣はエジプト（北アフリカ）、ガーナ（西アフリカ）、ケニア（東アフリカ）、モザンビーク（南部アフリカ）を訪問しました。岸田総理大臣は、このアフリカ諸国歴訪に際し、三つのテーマを持って臨みました。一つ目は、「グローバル・サウス」と呼ばれる途上国・新興国の国々とG7との間の橋渡しを行うこと、二つ目は、2022年8月に開催された第8回アフリカ開発会議（TICAD¹⁸）で示した、アフリカと「共に成長するパートナー」である日本としてのコミットメントを推進すること、そして三つ目は、スーダンの安定化に向けた連携を確認することです。

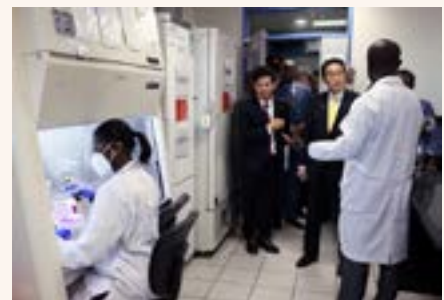
エジプトでは、エルシーシ大統領との間で会談を実施し、両首脳は、日・エジプト関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げし、二国間関係を深化させていくことで一致しました。また、岸田総理大臣は、「日・エジプト・ビジネスフォーラム」に出席し、日本企業のエジプト進出を後押ししたほか、日本の総理大臣として初めてアラブ連盟事務局を訪問し、法の支配に基づく国際秩序の維持・強化に向け、日・アラブ間の連携を深めていくことを確認しました。

ガーナでは、アクフォ＝アド大統領との間で会談を実施しました。岸田総理大臣は、力による一方的な現状変更は世界のどこであれ認められないことを訴え、両首脳は、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の重要性で一致しました。そのほか、保健分野での取組や国際場裡での連携を通じた二国間関係の発展で一致したほか、岸田総理大臣は、サヘル地域とギニア湾沿岸諸国の平和と安定に寄与し、持続可能な成長を促進するため、今後3年間で約5億ドルの支援を行うことを表明しました。

また、日本が長年にわたり支援してきた野口記念医学研究所を視察しました。



大エジプト博物館を視察する岸田総理大臣
(4月30日、エジプト・カイロ 写真提供：内閣広報室)



岸田総理大臣による野口記念医学研究所視察
(5月1日、ガーナ・アクラ 写真提供：内閣広報室)

ケニアでは、地域の平和と安定の面でも、国際場裡でも、積極的にリーダーシップを発揮するルト大統領と会談を行い、スーダン情勢の安定化に向けた協力を確認したほか、ロシアのウクライナ侵略を念頭に、法の支配の推進のために連携していくことで一致しました。また、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」のための新たなプランの下、東アフリカの物流拠点であるモンバサにおける各種インフラ事業計画での協力を確認しました。

モザンビークでは、ニュシ大統領と会談を実施し、アフリカ最大規模の液化天然ガス(LNG)開発事業の早期再開に向けて後押しすることで一致しました。また、両首脳は、同訪問に合わせて派遣されたアフリカ貿易・投資促進官民合同ミッションを契機として、具体的なビジネスの芽が開花するよう協力していくことを確認しました。ニュシ大統領からは、G7議長国である日本が、G7とアフリカ連合(AU)の連携などを通じて、アフリカの様々な課題に取り組むことへの期待が表明されました。

今回、アフリカの主要な経済拠点であるこれら4か国を訪問し、三つのテーマに基づく協議をしっかりと重ねつつ、各国との二国間関係の一層の強化を図ることができました。

日本政府が主導するTICADが設立されてから、2023年で30年となります。これまで積み上げてきた成果を踏まえ、2024年には東京でTICAD閣僚会合を、また、2025年には横浜でTICAD9を開催予定です。これらの機会を活用しながら、日本は引き続き、アフリカの様々な課題について、アフリカと同じ目線に立って、共に取り組んでいくことを目指しています。



日・ケニア首脳会談
(5月3日、ケニア・ナイロビ) 写真提供：内閣広報室



日・モザンビーク首脳会談
(5月4日、モザンビーク・マプト) 写真提供：内閣広報室

1 TICAD : Tokyo International Conference on African Development

拡大抑止とは何か

日本周辺では、核・ミサイル能力を含む軍備増強が急速に進展し、力による一方的な現状変更の圧力が高まっています。北朝鮮は、核戦力を質的・量的に最大限のスピードで強化する方針を掲げており、ミサイル関連技術なども急速に進展させています。ロシアは、ウクライナ侵略の文脈で核兵器による威嚇ともとれる言動を繰り返しているほか、米露間の新戦略兵器削減条約（新START）の履行停止など、これまでの軍備管理の努力に逆行する行為を行っています。また中国は、十分な透明性を欠いたまま、核・ミサイル戦力を含む軍事力を広範かつ急速に増強しており、さらに中露及び露朝の連携といった動きも見られます。このような厳しい安全保障環境の中で、日本は、自国の安全保障を確保するため、国家安全保障戦略などにおいて、米国による拡大抑止の提供を含む日米同盟の抑止力と対処力を一層強化する方針を掲げています。

そもそも「抑止力」とは、侵略を行えば耐えがたい損害を被ること、又は特定の攻撃を物理的に阻止する能力が我が方にあることを相手に明白に認識させることにより、侵略を思いとどまらせるという機能を果たすものと理解されています。そして、「拡大抑止」とは、一般的に、ある国が有する抑止力をその同盟国などにも提供することを指し、日本は同盟国である米国から拡大抑止の提供を受けています。

「抑止力」を構成するものは核のみではなく、通常戦力による対処能力も含まれますが、核兵器の使用をほのめかす相手を通常戦力だけで抑止することは困難であり、核による抑止が必要とされます。しかしながら、日本は核兵器不拡散条約（NPT）締約国であり、非核三原則を堅持しており、一切の核兵器を自ら保有することはありません。そのような前提の下、現実には核兵器などの日本に対する安全保障上の脅威が存在する中で、こうした脅威に対応するためには、米国が提供する核を含む拡大抑止が不可欠となっています。

米国は、日米安全保障条約の下での自国の対日防衛義務や、核戦力を含むあらゆる種類の能力を通じて日本に対し拡大抑止を提供するというコミットメントを、累次にわたり確認してきています。

また、日米両国間では、同盟の抑止政策に関連する様々な事項について、日頃から緊密かつ幅広く意見交換を行ってきています。特に、2010年から定期的実施している事務レベルの日米拡大抑止協議においては、拡大抑止に関する突っ込んだ議論を行い、関連する二国間協力を更に向上させる方策について協議を行ってきています。2023年は、6月に米国で、12月には日本で、両国政府は机上演習を含む充実した協議を行い、それぞれの機会に、米国ではB-2戦略爆撃機など、日本では佐世保の陸上自衛隊・水陸機動団など、抑止に重要な部隊や装備品を視察しました。

さらに、2022年5月には、岸田総理大臣とバイデン米国大統領は、米国の拡大抑止の更なる強化を重視し、閣僚レベルも含め、日米間で一層緊密な意思疎通を行っていくことで一致しました。その点も踏まえ、2023年1月の日米安全保障協議委員会（「2+2」）では、拡大抑止を議題の一つとし、まとまった時間をとって突っ込んだ議論を行いました。このように、拡大抑止という面でも日米同盟は着実な深化を見せています。今後も、米国の拡大抑止の維持・強化に向け、様々なレベルでの二国間協議を一層強化し、関連する具体的な協力を更に向上させていきます。



日米拡大抑止協議でのB-2戦略爆撃機の視察
(6月、米国・ミズーリ州ホワイトマン空軍基地
写真提供：米国国防省)



日米拡大抑止協議での議論（12月、日本）

日米交流の促進・相互理解の
増進のためのプロジェクト(SEED)

外務省は、2020年から米国国防省教育部(DoDEA)と共催し、在日米軍施設・区域が所在する地域で、地元の中高生と米国軍人の子女との交流プログラム(Student Educational Exchange and Dialogue(SEED) project)を実施しています。このプログラムは、更なる文化・教育交流の「種(SEED)」を蒔くことで、日米の中高生が相互理解を深め、国際社会で活躍する人材へと成長することを目的としています。

2023年度案件としては、横田飛行場(東京都)、岩国飛行場(山口県)、嘉手納飛行場(沖縄県)、佐世保海軍施設(長崎県)、横須賀海軍施設(神奈川県)、キャンプ座間(神奈川県)、及び三沢飛行場(青森県)での実施となっています。このコラムでは、参加した日米両生徒の感想を紹介します。



参加学生と交流する穂坂泰外務大臣政務官
(10月22日、長崎県佐世保市)



宮川学沖縄担当大使、ヘイズDoDEA太平洋支部南区教育長による修了書授与の様子
(10月15日、沖縄県嘉手納市)

●E. J. King 中学・高等学校 ルーク・A・ダンジャンニックさん

SEEDは、日本人生徒と交流する素晴らしい機会となりました。校外学習やフィールドトリップでの厳しいルールのあるゲームのような、堅苦しいものとは異なり、このイベントではより気軽に自由な交流ができました。難しさを感じる生徒もいたかもしれませんが、参加者はお互い仲良く話し合い、絆を深めるための効果的なテクニックを実践することができました。一番楽しかったのは、各グループが考えた日米の友好を象徴する独自キャラクターの発表です。参考として与えられた11のキーワードから様々なキャラクターが生み出されるのがおもしろかったです。日米の文化の違いを題材にした寸劇を作るというのも楽しかったです。あるグループは、レストランでの注文の仕方の違いを取り上げていました。日本では大声でウェイターを呼んでも問題ありませんが、アメリカではそのようなことをすると嫌な顔をされたり、あるいはもっと悪い結果になるかもしれないというものです。そして、本イベントのハイライトは、佐世保市長と佐世保市教育委員会教育長にお会いできたことです。今回の交流で、両国の絆は更に強くなったと感じます。両国の若者の、より良い未来のために互いに共通点を探っていくという意思を示す素晴らしいモデルケースになったのではないのでしょうか。

●宜野湾市立嘉数中学校 榮山 奏さん

僕は10月に開催された嘉手納基地内での交流会の一つ上の兄と参加しました。毎年開催されるフェスなどで基地の中に両親と入ることはあっても生活圏に立ち入ることはなかったので、楽しみでもあり不安な気持ちもありました。黄色いスクールバスに乗って基地のセキュリティを通過する時は少し緊張しましたが、すぐに不安も吹き飛ばすほどに色々なイベントがありました。ハロウィンのフェイスペイントは全く落ちず次の日もうっすら残ったままでしたし、食べ物は全て大きく、ジュースは初めての味をしていました。笑いのツボや、アルファベットの書き方(PやA)など、違うところも多かったけど皆とたくさん話をしました。英語の全くできない僕に日本語で話しかけてくれて、変な絵を描いて笑ったり、好きなアニメの話をしたり、同じなのに違うところが不思議で楽しかったです。きっと異文化とはこんな小さなことで、もっと理解しあえることがあるんだと感じました。僕は今回参加して、様々な国の存在に多分初めて気付けたのではないかと思います。今後は異文化理解といっても、枠にとらわれず、もっと世界を広げたいと思います。

経済的威圧への対応

グローバル化の進展を背景として、国家間の経済的相互依存関係が深化する中、特定の国との経済的結び付きを利用して政治的目的を達成するために、濫用的、恣意的又は不透明な形で措置を講じたり、もしくはそのような措置を講じると脅したりする経済的威圧がとりわけ問題となっています。これは自由で開かれたルールに基づく国際秩序に対する挑戦であり、特定の国家による経済的威圧により対象となる国家の自主的な政策の意思決定や健全な経済発展が阻害されることは認められません。2022年12月の「国家安全保障戦略」でも外国からの経済的威圧について効果的な取組を進めていくとの方針が示されています。また、2023年5月のG7広島サミットを始め、様々な機会を捉え、日本として経済的威圧に対抗する意思を明確に示しています。

広島サミットでは「経済的強靱性及び経済安全保障に関するG7首脳声明」の発出を通じて「経済的威圧に対する調整プラットフォーム」の立上げを表明しました。同プラットフォームは既に活動を開始しており、経済的威圧に関する早期警戒や迅速な情報共有、共同の状況評価、協調的な対応を追求しています。

10月のG7大阪・堺貿易大臣会合においても経済的威圧に関する議論を行い、G7として更なる前進を図っていくことで一致しました。

G7以外にも、例えば、6月に日本、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、英国及び米国の6か国で「貿易関連の経済的威圧及び非市場的政策・慣行に対する共同宣言」を発出し、G7でのモメンタムを踏まえ、経済的威圧などへの懸念を改めて表明し、国際的な協力を強化していくことを確認しました。

また、アジア・太平洋地域の国々とも連携を深めており、例えば、2月の日・フィリピン共同声明や、4月の日・バングラデシュ共同声明でも、経済的威圧への対処の重要性につき確認しています。このほか、10月の日・デンマーク共同声明、11月の日・キルギス共同声明、12月の日・ノルウェー共同声明など、G7以外の同志国との共同声明でも、同様の趣旨を確認しています。

経済的威圧への効果的な対応に向けて、日本として引き続きG7を始めとした同志国の枠組みや二国間での取組も有効に活用しながら、同盟国・同志国などとの連携や国際ルールに沿った対応を積極的に推し進めていく方針です。

特集
SPECIAL
FEATURE

政府安全保障能力強化支援(OSA)¹の創設

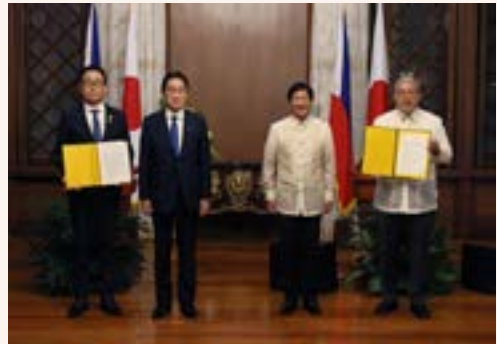
現在、日本は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に置かれています。そのような中、力による一方的な現状変更を抑止して、特にインド太平洋地域における平和と安定を確保し、日本にとって望ましい安全保障環境を創出するためには、日本の防衛力の抜本的強化に加え、同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上が不可欠です。こうした観点から、日本は2023年、開発途上国の経済社会開発を目的とする政府開発援助（ODA）とは別に、無償による資金協力の枠組みである政府安全保障能力強化支援（OSA）を創設しました。

OSAは、同志国の安全保障上の能力や抑止力の強化に貢献することにより、日本との安全保障協力関係の強化、日本にとって望ましい安全保障環境の創出及び国際的な平和と安全の維持・強化に寄与することを目的として、軍などが裨益者となる資機材の提供やインフラの整備などを行うものです。OSAは、2022年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略によってその方針が示され、2023年4月5日、OSAの実施方針が国家安全保障会議で決定・公表されました。

OSAは、日本の平和国家としての基本理念を引き続き堅持しつつ、支援対象国の安全保障上のニーズに応えることを大前提としています。そのため、実施方針では、(1)防衛装備移転三原則及び同運用指針の枠内で支援を行うこと、(2)国際紛争との直接の関連が想定し難い分野に限定して支援を実施すること、(3)国連憲章の目的及び原則との適合性を確保することなどが定められています。同実施方針に基づき、法の支配に基づく平和・安定・安全の確保のための能力向上に資する活動（領海や領空などの警戒監視、テロ対策、海賊対策など）、人道目的の活動（災害対処、捜索救難・救命、医療、援助物資の輸送能力向上など）、国際平和協力活動（PKOなどに参加するための能力強化など）といった分野において、支援を行っていきます。

OSAの実施に際しては、支援の適正性及び透明性確保の観点から、情報公開の実施、評価・モニタリング及びその結果についての情報開示、供与後の目的外使用や第三者移転に係る適正管理を確保します。また、協力の実施に当たっては、国家安全保障局、防衛省などとも連携することとしています。

初年度である2023年度は、いずれも地域の平和と安全にとって重要な役割を果たすフィリピン、マレーシア、バングラデシュ、フィジーに対し、支援実施を決定しました（12月末時点）。このうち、フィリピン及びマレーシアに対する案件の書簡の交換は、岸田総理大臣及びマルコス・フィリピン大統領、アンワル・マレーシア首相それぞれの立ち会いの下、行われました。これら4か国への支援は、いずれも海洋安全保障分野の警戒監視能力向上に資するものであり、具体的には、フィリピン軍へは沿岸監視レーダーシステムを、バングラデシュ軍へは警備艇を、マレーシア軍へは救難艇などを、フィジー軍へは警備艇などを供与します。今後も関係省庁と連携しつつ、OSAがその目的に資する有意義な成果を挙げられるよう取り組んでいきます。



フィリピンに対するOSAに関する書簡の交換式に参加する岸田総理大臣とマルコス・フィリピン大統領（11月3日、フィリピン・マニラ 写真提供：内閣広報室）

3

世界と共創し、
国益を守る外交

1 OSA : Official Security Assistance

特集
SPECIAL
FEATURE

「日・米宇宙協力に関する枠組協定」締結までの道のり

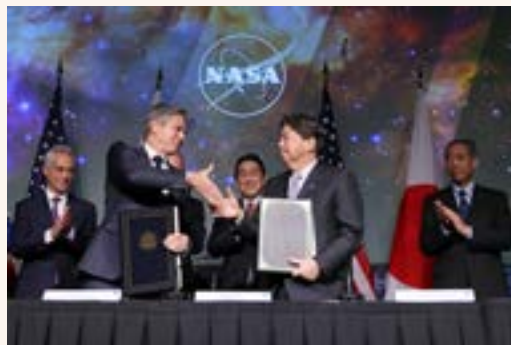
皆さんは、月や火星に行ってみたいと思いますか？日本は、米国が提唱した国際的な月探査計画である「アルテミス計画」に参加しており、2020年代後半には日本人宇宙飛行士の月面着陸の実現を目指しています。今日、様々な国が月を始めとする宇宙探査を計画しており、まさに、世界は新たな宇宙探査の時代に突入していると言えるでしょう。

日本は、アルテミス計画を提唱した米国との間で、月面探査に利用する機器の開発・運用や宇宙飛行士の月面活動など、多数の協力を予定しています。今後、宇宙科学や地球観測などの幅広い分野も含め、更に協力が拡大していくことも見込まれています。このような中、これらの協力を一層迅速かつスムーズに進めるための新たな法的な枠組みが必要となり、「日・米宇宙協力に関する枠組協定」の交渉が始まりました。

本協定は、宇宙協力に関する基本事項を規定することにより、日米の実施機関（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）や米国航空宇宙局（NASA）といった宇宙関連機関など）が個別の協力活動を実施することができる仕組みを確立するものです。そのため、本協定の交渉では、日米の宇宙飛行士が共同で月面探査を実施する場面も見据えながら、今後の日米宇宙協力に必要な法的仕組みや、安全で持続可能な宇宙活動のための規範などについて日米間で知恵を絞りながら協議しました。例えば、協力を行うに当たっての宇宙空間における人に対する管轄権に関する規定や、惑星保護や宇宙ゴミ（スペースデブリ）の低減に関する規定などです。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、しばらくの間はオンラインでの交渉を余儀なくされましたが、マスクを着用しながらの対面交渉も経て、晴れて交渉が結実しました。

1月13日、ワシントンD.C.（米国）で、林外務大臣及びブリンケン米国国務長官の間で本協定の署名が行われました。署名式に立ち会った岸田総理大臣からは、本協定により、日米宇宙協力が力強く推進されるとともに、これまでになく強固になっている日米関係の協力分野が一層広がることを強く期待するとの言及がありました。

その後、日米両国における国内手続を経て、6月に本協定は発効しました。本協定によって、アルテミス計画を含む日米間の宇宙協力が更に促進されることが期待されます。また、本協定の下での協力を通じて、日米両国が安全で持続可能な宇宙活動を実践していくことで、宇宙活動に関する国際的なルール作りにも貢献することが期待されています。



日・米宇宙協力に関する枠組協定署名式（1月13日、米国・ワシントンD.C. 写真提供：内閣広報室）

コラム
COLUMN

平和構築・開発における グローバル人材育成事業に参加して

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）モルドバ事務所
フィールド担当官補（国連ボランティア） 小島秀亮

外務省委託「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業」の「プライマリー・コース」研修員の小島秀亮です。同コースを通じて、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）¹のモルドバ事務所
で国連ボランティアとして勤務しています。

皆さんはモルドバという国をご存じですか？欧州の端にあるこの国は、大国に翻弄されてきた歴史があり、今も欧州最貧国として知られています。そのモルドバには現在、ウクライナから逃れてきた難民が約11万人暮らしており、この数はモルドバ全人口の約4%を占めます。経済的にも人的資源においても裕福ではないこの小国にとって、これだけ多くの難民を受け入れることは困難を極めます。難民保護と難民問題の解決を、難民条約などで使命として課されているUNHCRは、モルドバに逃れてきた難民に対する現金の給付や支援物資の配布、法的・身体的保護の提供などから、政府への知的・物的支援まで幅広く活動しています。

赴任当初は、フィールドチームの一員として、ウクライナとの国境や難民受入れ用宿泊施設、支援を提供している現地団体などに赴き、難民が抱える問題や必要とする支援の聞き取り調査とその対応を行っていました。現在は機関間調整チームの一員として働いています。難民支援が必要な状況では、政府機関や国連機関、国際赤十字委員会、NGOなど、様々なステークホルダーが活動を行います。受入れ国政府と共にその先頭に立ち、支援活動の方針を決め、全ての関係団体がその方針に従って活動するよう促し、支援が全ての人々に重複なく公平に行き渡ることを確保することが、機関間調整チームの役割です。私は、中でも、モルドバ国内7か所に設置された地域別連絡会合を取りまとめる責任者として、各地域で活動する団体間の連携の促進、地域特有の問題の特定及び関係部署への伝達や解決策の模索といった、地方と中央を結ぶ仕事をしています。また、UNHCRの担当者として越冬支援に関する機関間会合を主導し、モルドバの長く厳しい冬に備えたニーズ調査と越冬支援の方針作成なども行いました。今年のモルドバの越冬支援では、現金給付に加えて、経済的に脆弱な世帯の家屋や地方都市のコミュニティ施設のインフラ補強を行っています。

実際に働いていると、UNHCRのような国連機関でさえ活動する上で多くの制限があることを日々感じます。それでも、難民や現地住民から彼らの困難な状況について直接話を聞き、UNHCRとしてどのような解決策を提供できるかを考えることや、難民支援の方針策定に携わることができることは、非常にやりがいのある仕事です。権利を否定され安全を脅かされた難民のためにUNHCRで働くことは高校生の頃からの夢であり、今、実際に働くことができ、幸せに感じています。様々な人道危機対応に携わった経験豊富な同僚から日々学びつつ、彼らのような難民支援のプロとなることを目指して職務に励んでいます。



難民対応計画策定のためのワークショップ（筆者中央）



難民用宿泊施設で在モルドバ日本大使とUNHCRモルドバ代表などと一緒に（筆者手前左から1人目）

1 UNHCR : The Office of the United Nations High Commissioner for Refugees

コラム
COLUMN

国連の会議でラポラトゥール（報告者）を務めて

在ウィーン国際機関日本政府代表部 一等書記官 山崎 純

「ラポラトゥールは報告書案を説明してください。」
5月27日土曜日真夜中の午前1時半。ここは、第32会期国連犯罪防止刑事司法委員会（CCPCJ）¹通常会合のひな壇。議長から促されたラポラトゥールの私は、マイクをオンにして話し始めました。

●ラポラトゥール（報告者）とは？

ラポラトゥールとは、会議での議論の内容や結果を報告書にまとめて報告する人のことです。私の場合、5月22日（月）から26日（金）の1週間、第32会期CCPCJ通常会合で話し合われたことを報告書にまとめるのが任務でした。通常はその報告書を金曜日の午後の会議で説明し、全会一致で採択されると正式な報告書になります。

●ラポラトゥール、走る

この1週間の主なテーマは「司法へのアクセスを保障するための刑事司法制度の強化」や「京都コンGRESS²の成果文書である京都宣言の実施状況」で、これらのテーマについて参加国の意見をまとめることが任務でした。ラポラトゥールの私は、金曜日までに報告書案をまとめなければならないため、CCPCJ事務局の助けを借りながら案文を作りました。ラポラトゥールはあくまでこの会議の役員、つまり日本政府職員としての立場を離れた国連の役職ですが、同時に、私は、この会議に参加する日本政府代表団の一員でもありました。ですから私は、二足のわらじをはいて、国連の役職として報告書の案を作るかたわら、日本政府代表団の一員として決議案交渉への参加、東京から来る出張者の対応、日本主催のサイドイベントの開催準備と常に走り回っていました。他国の外交官仲間からは、「ニンジャみたいどこにでもいるな。」と言われたほどです。例えば、事務局から電話がかかってきて、「ジュン、今どこ？報告書の書きぶりについて相談したい。」と言われればニンジャは急いで事務局と落ち合い、相談が一段落すると日本政府代表団の一員としての現場対応に戻るのですが、その後、また事務局から電話がかかってくるという具合で、この1週間はとにかくよく走りました。



報告書の説明をするところ
(5月27日(土)午前1時半、オーストリア・ウィーン
筆者ひな壇右端、スクリーン)

報告書を作成する際、ある国からの、名指しはしないまでも一定の国々を非難する響きを含む発言をどう報告書に書くかという悩ましい問題もありました。そのような発言をしたことは事実なので、書かないとそのある国が反発しますが、書けば書いたで非難された国々が黙っていないからです。私は、過去の報告書の記載ぶりを参考に、なるべく穏当な文言を入れました。

報告書案について検討してもらうため、木曜日の午後には参加国に共有しました。するとその日の夜には、上に書いたある国からの発言で非難された国々の担当官から「ジュン、これどういうこと？」と問合せがありました。私はまた走り出し、個別にそれらの国々の担当官に会って説明をして理解を求めました。

そのようにしてやっと迎えた金曜日ですが、今度はある決議案の交渉が難航し、その交渉がいつ終わるかが全く見通せなくなりました。その決議は報告書の一部を成すものなので、まとまるまでは報告書の採択ができません。ようやくこの決議案がまとまったとき、時刻は0時を回っていました。このようなドタバタの末、5月27日土曜日午前1時半、私はひな壇にたどりつくことができました。

●そして、報告書採択へ

「ラポラトゥールから説明のあった報告書案に意見はありますか。」議長が参加者に尋ねます。心地よい沈黙が続きます。なんと発言を求める国はなし！議長の木づちをたたく音が高らかに響き、土曜日午前2時頃、報告書「案」は正式な報告書として無事に採択されたのでした。会議後に事務局から聞きましたが、30年以上のCCPCJの歴史の中で、報告書が一言の修正もなく採択されたのは史上初とのことでした。議長も事務局も喜んでいましたし、参加した国々からも感謝されました。地道で決して目立つことのないニンジャのような仕事ぶりだったかもしれませんが、汗をかいている姿はみんなが見てくれました。このラポラトゥールとしての仕事が、日本が国際社会で存在感を高める一助になったのであれば幸いです。

1 CCPCJ : Commission on Crime Prevention and Criminal Justice

2 国連犯罪防止刑事司法会議（通称「コンGRES」）。5年に1度開催される、犯罪分野では最大規模の国連会議で、2021年3月に開催された第14回コンGRESは日本がホスト国を務め、京都市の国立京都国際会館で開催した。

コラム
COLUMNタイ・ミャンマー国境の子どもたちを助けるために
—ユネスコによる教育・人道支援—

国連教育科学文化機関（UNESCO：ユネスコ）コンサルタント 甲斐利也

ミャンマーは、同じアジアの国であり、国民の大半が仏教徒と言われていますが、あまりなじみが
ないという人も多いのではないのでしょうか。一方、その隣のタイは、日本人も多く住んでいるほ
か、世界中から旅行客が訪れる東南アジアの国です。

2021年2月1日のミャンマーの軍事クーデター以降、同国からタイに避難してきている人々や子ども
たちが国境付近で急増しており、人道的・社会的な問題になっています。タイ北部のターク県では、
2022年6月だけでも、約1万500人のミャンマー人が非正規に入国したと推定されています（国際移住
機関（IOM）調べ）。そのうち、2,000人以上の新規入国者は、これまで何年も学校教育を受けられな
かった学齢期の子どもたちです。学校に通えない子どもたちが増えることは、人身売買や児童労働、搾
取の大きなリスクとなっています。特に少女たちは、学校外での性的搾取に遭うおそれが高くなって
います。タイ教育省の移民教育調整センター（MECC）は、64の移民教育センター（MLC）と1万人以
上のターク県の子どものための教育管理に関する調整に努めています。その財源は非常に限られています。

国連教育科学文化機関（ユネスコ）は設立以来、教育、科学、文化、コミュニケーションの分野にお
ける国際的な知的協力及び途上国への支援事業を行ってきました。これらの分野において、危機への備
え、救援、復旧、復興の人的・制度的側面にも取り組んでいます。特に、教育分野では、質の高い教育
へのアクセスを支援することで、持続可能な復興と長期的な発展のための基盤構築を目的としています。

タイ・ミャンマー国境の悪化する状況に鑑み、避難している子
どもたちの学習へのアクセスや安全な空間を提供するために、ユネス
コは、日本政府の支援の下、ターク県で緊急の教育及び人道支援の
プロジェクトを開始しました。国連の人道・開発・平和の連携（HDP
ネクサス）の観点から、社会的結束の促進（教育を通じた平等、正
義、寛容、尊重、多様性の促進）、社会的回復力の構築、対話の促進、
地域のオーナーシップの強化を通じて、人道的行動、開発、平和の
結び付きを強化しています。具体的には、約3,000人の移民の子ど
もたちへの学習の継続性の確保及び食糧支援と衛生管理の促進、オ
ンライン学習プログラムにアクセスするためのICT機器とインター
ネットの提供、ミャンマー教育省の基本教育カリキュラムに沿った
主要科目の質の高いビデオ授業の開発、移住児童や青少年がMLCか
らタイの学校に入学するためのタイ語の授業提供など各種支援、社
会性と情動に関する学習機会の提供を含めた約100人の教師への支
援などを実施しています。対象となるMLCには、その倍以上の生徒
たちが在籍しており、オンライン学習プログラムには遠隔地からも
アクセスできることから、MLCの改築と同学習プログラムにより、支援を必要とするより多くの子ども
たちが恩恵を受けることとなります。この事業により、移民や社会的弱者の子どもたちが、安全で適切
かつ包括的な機会を得て、学習を継続し、心身ともに健康で学習損失を減らすことで、タイ・ミャンマー
国境の平和を促進することが期待されます。また、この事業の終了後も、子どもたちへの支援が継続で
きるよう、ほかの国連機関や政府団体、基金、日本企業、NGOなどとのパートナーシップの構築を行っ
ていく予定です。

MLCでの給食（8月15日、タイ 写真提供：
MECC TAK PASEO 2）MLCでの学習の様子（12月、タイ 写真提
供：MECC TAK PASEO 2）

3

世界と共創し、
国益を守る外交

特集
SPECIAL
FEATURE

ALPS 処理水の海洋放出の安全性

8月24日、東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出が開始されました。ALPS処理水の海洋放出の安全性については、関連する国際安全基準に合致することなどが国際原子力機関（IAEA）包括報告書で示されています。日本政府は、国際会議の場や二国間会談の機会を捉え、日本の取組について、科学的根拠に基づき透明性高く丁寧に説明してきているほか、SNSなども活用し、全世界に向けて積極的に情報発信を行っています。

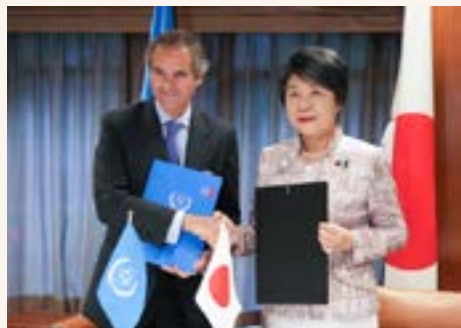
2021年4月、日本政府はALPS処理水の処分に関する基本方針を公表し、同年7月には、日本政府とIAEAとの間で、「東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の取扱いの安全面のレビューに関する日本政府に対するIAEAの支援についての付託事項（TOR）」が署名されました。このTORに基づき、IAEA職員及びIAEAが選定した国際専門家で構成されるIAEAタスクフォースは、日本政府及び東京電力に対し、第三者の立場から安全性と規制面に係るレビューを実施しています。

2023年7月4日、グロッシーIAEA事務局長から岸田総理大臣に対し、TORに基づくこれらのレビューを総括するIAEA包括報告書が手渡されました。報告書では、ALPS処理水の海洋放出に対する取組及び関連の活動は、関連する国際安全基準に合致しており、ALPS処理水の海洋放出による人及び環境に対する放射線影響は無視できるほどであると結論付けられています。また、IAEAが放出中及び放出後も継続して追加的なレビュー及びモニタリングを行う予定であることが示されています。



グロッシーIAEA事務局長による岸田総理大臣表敬
(7月4日、東京 写真提供：内閣広報室)

8月24日のALPS処理水海洋放出開始後も、日本は引き続き、IAEAとも緊密に連携しつつ、三つのモニタリング、(1)タンク内の処理水のモニタリング、(2)リアルタイムモニタリング、(3)海域モニタリングを重層的に実施しています。これまでのモニタリング結果からは、計画どおりの放出が安全に行われていることが確認されています。また、幅広い地域の国々がIAEAの取組などに対する支持・評価を表明するなど、ALPS処理水の海洋放出に対する理解は広がっています。



上川外務大臣とグロッシーIAEA事務局長との会談及び署名式（9月18日、米国・ニューヨーク）

9月18日、上川外務大臣は、グロッシーIAEA事務局長との間で、「ALPS処理水に関する日本とIAEAとの間の協力覚書」に署名しました。署名に続く会談において上川外務大臣は、この覚書はALPS処理水に関するIAEAによるレビュー及びモニタリングへの関与の継続など、IAEAとの連携を再確認するものであり、ALPS処理水の海洋放出について国際社会の安心を一層高めるものであると述べました。

政府としては、今後とも、IAEAのレビューも受けつつ、高い透明性を持って、国際社会に対して日本の立場を丁寧に説明し、また、モニタリングの結果を迅速に公表するなど、科学的根拠に基づく透明性の高い情報発信を続けていきます。

安保理非常任理事国に就任して

2023年1月から2年間、日本は国連加盟国中最多となる12回目の国連安全保障理事会（安保理）非常任理事国という責任ある役割を務めており、日々安保理において国際社会の平和及び安全のために精力的に取り組んでいます。

●2023年1月 安保理議長月の主な活動

●法の支配に関する閣僚級公開討論を主催

1月の安保理議長月の機会を捉え、同月12日、林外務大臣は安保理で法の支配に関する閣僚級公開討論を主催しました。公開討論では、ロシアのウクライナ侵略などにより加盟国が分断され得る状況を念頭に、林外務大臣から各国に対して、法の支配に関する不可欠な要素として、第一に、国連憲章、国連の決議、国際判決などの合意を守り、誠実に遵守すること、第二に、力や威圧による国境の書換えを許さないこと、第三に、国連憲章の違反に協力して立ち向かうことを強調し、「法の支配のための結集（uniting for rule of law）」を呼びかけました。同会合には、3か国の外相を含む77か国が参加し、力による支配ではなく、法の支配が重要であるという日本の考えに対する多くの賛同を得ました。

●平和構築に関する大使級公開討論を主催

1月26日、安保理議長月の目玉行事の一つとして、「平和構築と平和の持続」に関する国連安保理公開討論（常駐代表級）を主催しました。石兼国連大使が議長を務め、持続的な平和の実現のために国際社会が対処すべき現在の複雑化する課題や、平和構築における「人」の役割の重要性に焦点を当て、安保理や平和構築委員会といった国連の機能強化の方向性などについて議論を喚起しました。

本会合は、紛争を経験したアフリカ、東南アジア、中南米の国々、気候変動の影響に苦しむ島嶼国、ウクライナ及び周辺国など、計74か国等が発言するなど、国際社会における平和構築に対する広い関心を示すものとなりました。

●安保理の下部機関などでの役割

日本は安保理において、アルシャバブ制裁委員会及びリビア制裁委員会の議長、イラク制裁委員会、北朝鮮制裁委員会及び文書手続作業部会の副議長を務めているほか、アフガニスタン情勢に関する議論を主導するペンホルダー¹としてアフガニスタンに関する安保理決議などを主導したりと、安保理の活動に積極的に貢献しています。

●個別の重要課題への貢献

日本は、北朝鮮による度重なる弾道ミサイルなどの発射を受けて、米国、韓国などの関係国と緊密に連携しつつ、安保理における議論を先導しました。8月には「北朝鮮の状況」に関する会合を約6年ぶりに開催し、拉致問題の即時解決を含む北朝鮮の人権状況の改善に向けた国際的な議論を喚起しました。ウクライナ情勢に関しては、2月の安保理閣僚級会合に林外務大臣が、9月の安保理首脳級会合に岸田総理大臣が出席し、ロシアによるウクライナ侵略を改めて強く非難するとともに



効果的な多国間主義とウクライナ情勢に関する安保理首脳級会合に出席する岸田総理大臣（9月20日、米国・ニューヨーク 写真提供：内閣広報室）

法の支配の重要性を訴えました。イスラエル・パレスチナ情勢に関しては、ほかの理事国などと緊密に調整を行い、ガザ地区における人道的休止などを求める安保理決議第2712号及びガザ地区に対する人道支援の拡大・監視に関する安保理決議第2720号の採択に貢献しました。さらに、アフリカ、中南米を含むその他地域情勢に関する会合や、食料安全保障、気候変動、AIなど新しいテーマに関する会合においても、積極的に議論に貢献しました。

国際社会が様々な課題に直面している中、日本は2024年も引き続き、安保理非常任理事国として、国際社会の平和と安全に向け貢献していきます。

1 安保理において、特定の議題に関する議論を主導し、決議や議長声明などの文書を起草する理事国を指す。

特集
SPECIAL
FEATURE

第1回「東京国際法セミナー」の開催

外務省は8月、第1回となる実務者向けの国際法研修「東京国際法セミナー」を東京の国連大学で開催しました。

このセミナーは、アジア・アフリカの行政官などの実務者が国際法に関する共通の知識を高め、交流を促進することにより、法の支配に導かれた平和の実現に貢献すること、また日本の弁護士や若手国際法研究者に参加の門戸を開くことで、日本における国際法分野の人材育成を図ることを目的としています。

セミナーでは、武力行使、海洋法、免除、国際人道法、国際刑事法、国際経済法、国際環境法といった国際法実務で特に重要な分野や、サイバーに関連する国際法などの新たな分野、さらに国際司法・国際仲裁における紛争解決実務などについて実践的な講義を行いました。講師陣には、アカンデ・オックスフォード大学教授、ライクラー・11KBW法律事務所弁護士、ボーン・ウィルマー・ヘイル法律事務所弁護士など国際的に著名なトップクラスの国際法専門家を海外から招いたほか、岩澤雄司国際司法裁判所（ICJ）裁判官など有数の日本人専門家をそろえました。

また、アジア諸国の学生を対象として1999年から毎年日本で開催している国際法模擬裁判の国際大会「アジア・カップ」も「東京国際法セミナー」の一環として開催し、書面による予備審査を通過した14か国の学生代表チームが、日本における弁論大会で弁論の優劣を競い、交流を深めました。

このように、第1回「東京国際法セミナー」は、国内外の国際法の専門家や実務家、また次世代の若者同士が、ここ日本で、国際法の重要な側面を共に学び合い、親睦を深めてネットワークを作る貴重な場となりました。日本弁護士連合会、国際法学会、日本の法律事務所など、日本国内の多くの法律関係者の協力を得て実現したこの「日本発」の取組に対して、多くの参加者から高い評価を得ました。

近年、法の支配に基づく国際秩序の維持・強化の重要性が増す中、日本は、2023年、国連安全保障理事会（安保理）において法の支配のための結束を呼びかけ、またG7議長国として法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の強化を訴えるなど、国際法の誠実な遵守を通じた法の支配の実現に向けた国際的な議論をリードするため努力してきました。「東京国際法セミナー」は、3月に岸田総理大臣が発表した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のための新たなプランの取組の一つであり、将来にわたり、このセミナーを更に拡充させていく考えです。



アカンデ教授による講義の様子（8月、東京）



セミナー参加者で記念撮影（8月、東京）

3

世界と共創し、
国益を守る外交

国連海洋法条約と多様化する海洋の課題 —海洋環境の視点から—

1982年に国連で採択された国連海洋法条約（UNCLOS）¹は、海の憲法とも呼ばれ、海洋活動に関する国際法上の権利義務を包括的に規定しています。一方、気候変動や技術の発展により、近年、国際社会が直面する海洋の課題は多様化しています。その中には、UNCLOS起草時に想定されていなかったものもあり、国際社会では、UNCLOSの枠組みの下で、こうした新しい課題にいかに対応すべきかの議論が進んでいます。今回は、海洋環境の視点から、国際社会が取り組んでいる海洋法の新しい課題として、「海面上昇」と「国家管轄権外区域の海洋生物多様性」を紹介します。

●海面上昇が基線に及ぼす影響

国際社会が直面する喫緊の課題として、気候変動問題に注目が集まっています。特に海洋に囲まれた国にとっては、気候変動によって海面が上昇すると、海岸線が陸側に後退することになりますが、これによって各国の領海などの外縁も変わるということになると、深刻な影響が発生します。このため、国際法の分野では、法的安定性を重視しつつ、既存の領海基線や海域を更新しないことが認められるかどうかについて、国連国際法委員会（ILC）²を始めとする場で議論が行われています。

海面上昇の問題は、海洋国家の日本にとっても重要であり、太平洋島嶼国を始めとする各国との間で協力を強化しています。2月、日本は、気候変動による海面上昇によって海岸線が後退しても、UNCLOSに従って設定された既存の基線を維持することは許容されるとの立場をとることとし、林外務大臣から太平洋諸島フォーラム（PIF）代表団にこの立場を伝えました。また、9月の国連総会ハイレベルウィークにおける一般討論演説においても、岸田総理大臣から世界に向けてこの立場を表明し、国際社会の議論をリードしています。

●国家管轄権外区域の海洋生物多様性（BBNJ）³

海洋生物多様性の保全と持続的な利用に関しても、国際社会の関心は高く、取組が進んでいます。沿岸国が管轄権を行使できる海域（領海、排他的経済水域及び大陸棚）の生物多様性の保全については、1993年に発効した生物多様性条約がありますが、そうでない海域（公海及び深海底）にも同様のルールが必要であるとの国際的な認識の高まりを受け、2023年6月、「国連海洋法条約の下の国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する協定（BBNJ協定）」が採択されました。2004年に国連で本件に関する議論が開始されて以降、日本は「保全」と「持続可能な利用」のバランスが取れ、実効的かつ多くの国が参加する普遍的な条約となるよう、交渉に積極的に参加してきました。20年近くにわたる議論や交渉が結実し、公海及び深海底における海洋生物多様性の保全及び持続可能な利用に関するルール作りが進展したことを歓迎しています。

このように、国際社会が新たな海洋課題に直面する中、日本は、国際社会の議論をリードし、UNCLOSに基づく海洋秩序の維持・発展に努めています。



国連でBBNJ協定が採択された時の様子
(6月、米国 写真提供: UN Photo/Eskinder Debebe)

1 UNCLOS : United Nations Convention on the Law of the Sea

2 ILC : International Law Commission

3 BBNJ : Marine Biological Diversity of Areas beyond National Jurisdiction

特集
SPECIAL
FEATURE

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けて —G7 ジェンダー平等アドバイザー評議会 (GEAC)・ 国際女性会議 WAW! フォローアップウィーク—

2015年以降のG7サミットでは、女性のエンパワーメントが議題の一つとして取り上げられ、重要課題と認識されています。日本が議長国を務めた5月のG7広島サミットの首脳宣言では、三つの段落にわたりジェンダーが主題として扱われたほか、前文、開発、食料安全保障、労働、教育、デジタル、人権、テロ、地域情勢といった幅広い文脈においてもジェンダーに言及しました。さらに12月には、G7の首脳に対してジェンダー平等に関する提言を行う外部諮問機関であるジェンダー平等アドバイザー評議会 (GEAC)¹が、岸田総理大臣に提言を取りまとめた最終報告書を提出しました。また、日本政府は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを国内外で実現するための取組の一環として、2014年から国際女性会議 WAW! (World Assembly for Women) を開催しています。こうした取組をフォローアップする観点から、外務省は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けたイベントを12月に開催しました。

●GEACによる岸田総理大臣表敬

12月12日、岸田総理大臣は、白波瀬佐和子東京大学教授を議長とする、GEACの代表による表敬を受けました。GEACのメンバー8人は、最終報告書「包摂的、平和的、公正な社会のためのジェンダー主流化」を提出し、ジェンダー主流化を通じたジェンダー平等の実現と女性のエンパワーメントを更に推進することへの強い期待を述べました。それに対し、岸田総理大臣は一層のジェンダー主流化の促進に取り組むたいと述べました。



GEACによる岸田総理大臣表敬
(12月12日、東京 写真提供：内閣広報室)

●G7広島サミットフォローアップ：GEAC 報告書発表シンポジウム —ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けて—

12月13日、「G7広島サミットフォローアップ：GEAC 報告書発表シンポジウム ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けて」が開催されました。GEACのメンバーは、今般発表された最終報告書の内容について、ジェンダーに知見を有する各分野の専門家としての視点を交えて議論を展開しました。上川外務大臣はビデオメッセージで、最終報告書の提言はG7の考えとも一致するものであるとした上で、中でも女性・平和・安全保障 (Women, Peace and Security : WPS) の完全な実施の確保が提言に含まれていることを歓迎しました。



GEAC 報告書発表シンポジウムにおける上川外務大臣
ビデオメッセージ (12月13日、東京)

●WPS パネルディスカッション：国際平和と安全保障への女性の参画促進に日本はどう貢献できるか？—G7 GEAC・WAW! フォローアップイベント—

同日、「国際平和と安全保障への女性の参画促進に日本はどう貢献できるか？」をテーマとして、WPSに関するパネルディスカッションが開催されました。第一部では、外務省から日本のWPS行動計

3

世界と共創し、
国益を守る外交

画の特徴や日本ならではのWPSの取組を紹介したのに続いて、防衛省、笹川平和財団、独立行政法人国際協力機構(JICA)、NGO関係者などからWPSに関する現場での経験に基づく報告が行われました。第二部では、メレーン・バー



WPSパネルディスカッションの様子(12月13日、東京)



深澤外務大臣政務官とバービアWPS研究所長との昼食会(12月14日、東京)

ビア・ジョージタウン大学WPS研究所長や目黒依子上智大学名誉教授、マキシム・ウィナト国連女性機関(UN Women)東・南部アフリカ地域事務局長、ピーター・ロバーツ駐日オーストラリア大使館首席公使らが登壇し、WPSを踏まえた紛争や災害対応について、非常に活発な議論が行われました。さらに、バービアWPS研究所長は深澤陽一外務大臣政務官と懇談し、日本のWPSに関する取組などについて意見交換を行いました。

1 GEAC : The Gender Equality Advisory Council

新たな開発協力大綱

6月、日本の開発協力の新たな方向性を示す「開発協力大綱」が閣議決定されました。見直しの主なポイントは以下のとおりです。

(1) 基本方針のアップデート

新たな時代の「人間の安全保障」を指導理念として掲げ、一人ひとりが尊厳を持って幸福に生きることができるよう、個人の保護と能力強化といった「人への投資」に取り組み、様々な主体間の「連帯」を柱に据えました。

また、開発途上国を中核に様々な主体を巻き込み、新たな解決策や社会的価値を共に創り上げるという「共創」を新たに掲げました。こうした価値を日本にも還流させつつ、日本と開発途上国の次世代を担う人材を育てていくことにより、日本自身の経済・社会課題の解決や経済成長につなげていくことも目指していきます。

(2) 三つの重点政策

第一に、複合的危機の時代において、「質の高い成長」がますます重要になっています。これを踏まえ、経済成長の基礎・原動力確保のための協力を行っています。また、今日開発途上国が直面する課題である、食料・エネルギー安全保障などの経済社会の自律性・強靱性の強化や、デジタルなどの新たな課題への取組を強化していきます。

第二に、こうした「質の高い成長」の前提である、開発途上国の社会の安定などに資する、法制度整備支援、グッド・ガバナンス（良い統治）の実現、人道支援・平和構築、海洋保安能力強化などに取り組みます。また、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のビジョンの下、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に開発途上国と共に取り組んでいきます。

第三に、「質の高い成長」と密接に関わる地球規模課題への対応です。気候変動など地球規模課題は脆弱な立場の開発途上国に特に深刻な影響を及ぼしています。持続可能な開発目標（SDGs）の進捗に遅れが生じていることを踏まえ、特に、気候変動（開発途上国の緩和・適応の対応能力向上）・環境、保健（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進）、防災、教育といった分野の取組を加速化していきます。

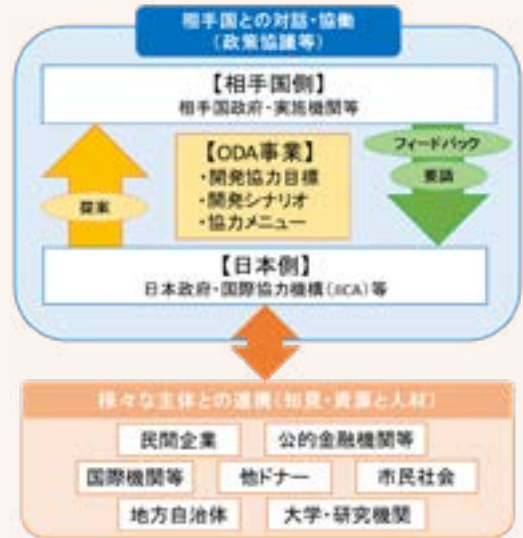
(3) 実施：ODAを進化させる三つのアプローチ

第一に、様々な主体との「共創」による開発効果の最大化です。民間企業、公的金融機関、他ドナー（開発協力の目的・理念を共有する国々）、国際機関・国際開発金融機関（MDBs）など様々なパートナーとの連帯の強化を示しました。民間資金動員型ODAやJICA海外投融資を始めとする公的資金の戦略的活用を通じ、インパクト投資¹など持続可能な社会を実現するための金融（サステナブルファイナンス）を後押しし、また、開発途上国の人材育成や法制度整備支援などビジネス環境の整備などに努めていきます。

第二に、オファー型協力などによる戦略性の強化です。オファー型協力は、日本の強みをいかした魅力的な協力メニューを積極的に提案し、相手国との対話と協働を通じて案件形成を行うものです。日本の外交政策に照らし戦略的に取り組む分野を選定・公表することにより、予見可能性を高めることで、

様々な主体の案件参画を促します。

第三に、日本のODAの制度改善です。「柔軟性・効率性」及び「迅速性」をキーワードに、包括的な協力パッケージの提案や所得水準が相対的に高い国々への無償・技術協力の活用による関与強化、民間に合わせた意思決定の迅速化、緊急人道支援の支援手法の改善など、時代に応じた制度改善に不断に努めていきます。



【参考】オファー型協力のイメージ図

1 投資収益の確保にとどまらず、社会課題を考慮し、経済社会全体の便益に寄与する環境・社会的な効果（「インパクト」）の創出を意図する投資（出典：金融庁ウェブサイト（<https://www.fsa.go.jp/news/r4/singi/20221025.html>）を加工して作成）

まさかの時の友こそ真の友 —日本とトルコ 助け合いの100年—

2月6日、トルコ南東部を震源とする大地震が発生しました。日本は、地震発生の日、トルコ政府の要請を受け、外務省、警察庁、消防庁、海上保安庁及び独立行政法人国際協力機構（JICA）の職員と民間関係者（構造評価専門家、医療関係者を含む。）計74人で構成される捜索・救助活動を行う国際緊急援助隊・救助チームを派遣しました。

また、2月10日から順次、外務省員、医師、看護師、薬剤師、技師、後方支援要員（宿舎や輸送手配などチームの円滑な活動を支える職員）、JICA業務調整員などで構成される国際緊急援助隊・医療チームとして一次隊（75人）・二次隊（65人）・三次隊（41人）の延べ181人を派遣しました。同医療チームは、2月16日から3月11日までの24日間にわたり、医療ニーズが高いトルコ南東部ガジアンテップ県オーゼリ郡に設営した野外病院で診療活動を実施しました。次いで、建築・免震・耐震技術などの専門家（国土交通省、民間コンサルタント、JICAなど）で構成される専門家チームも派遣しました。

震災時における医療支援というと、倒壊した建物から救助された被災者の人々の治療活動が真っ先に思い浮かぶかもしれませんが、しかし、地元の病院が被災して機能不全となったために、これまで通常の医療を受けていた人々に対する診療行為ができなくなってしまうことにも目を向ける必要があります。

このような状況に対応するため、今回、日本は史上初めて、手術や入院機能などを伴う「タイプ2」と呼ばれる世界保健機関（WHO）認証の緊急医療チームを派遣し、24時間態勢で計約2,000件の診療（入院17件、手術49件、X線検査361件などを含む。）を行いました。

医療チームメンバーの高い専門性、士気の高さ、丁寧な対応により、治療を受けた人々のみならず地元の人々からも感謝の言葉をいただきました。派遣当初は気温が氷点下となる厳しい気象条件の下での活動となりましたが、トルコの人々からの「日本人による診療であれば安心して受けられる」、「日本を信頼している」といった言葉や感謝の声に医療チーム全員が勇気付けられました。

トルコは親日国として知られ、両国は友好関係を強化してきましたが、その背景には、今回のような震災が発生した際にお互いに手を差し伸べてきたという長い歴史があります。トルコも日本と同様に地震多発国であり、1999年にトルコ北西部で発生した大地震の際も、日本は国際緊急援助隊の派遣、「日本村」と呼ばれた仮設住宅サイトの建設など、震災による被災者の支援を行いました。また、2011年に発生した東日本大震災では、トルコ政府は救助チーム32人を派遣し、宮城県内で約3週間救助活動を行ったほか、様々な支援を行ってくれました。この3週間に及ぶ救助チームの派遣は、各国・地域から派遣された支援・救助チームとしては最長の期間となりました。また、震災以外でも、イラン・イラク戦争時にテヘランにいた日本人の国外脱出のために、トルコ政府がトルコ航空機を派遣してくれたこともありました。

くしくも、2024年は日本とトルコの外交関係樹立100周年の年となります。両国関係は、まさに「まさかの時の友こそ真の友」とのことわざを体現する形で進展してきました。新たな100年においても、このような友好関係を基礎に日本とトルコの関係が一層進展してほしいと願っています。



被災者の手当を行う医療チーム
(写真提供：JICA)



医療チームの診療の様子
(写真提供：JICA)



設営した野外病院（写真提供：JICA）

コラム
COLUMNユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成に向けた
日本の取組

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) とは、全ての人々が基礎的な保健医療サービスを、必要なときに、負担可能な費用で享受できる状態を指します。日本は、1961年に国民皆保険制度を構築し、世界で有数の健康長寿社会を築き上げ、国内のUHCを推進し、世界全体におけるUHCの達成にも貢献してきました。

「既に健康長寿社会を構築している日本がなぜ『世界の』UHC達成を支援する必要があるのか。自国のUHC推進のみ行えば十分ではないか。」との問いが生じるかもしれません。新型コロナウイルス感染症の世界的流行拡大 (パンデミック) は、感染症を始めとする健康危機はどのような国でも一国のみでは解決できない課題であることを示しました。

先のパンデミックは、グローバル社会においては人の移動とともに感染症が国境を越えて国際社会全体に広がることを浮き彫りにしました。日本だけが強固な保健システムを構築して国内のUHCのみを推進しても、世界の国々が脆弱な保健システムのために感染症拡大の危機に瀕すれば、日本だけが逃れることはできないことが明らかになったのです。世界全体のUHC達成こそが、日本を含む国際社会における、人々の健康と、経済、社会、安全保障の安定に資する、これが新型コロナから得られた教訓の一つです。

新型コロナ以前から、日本は、世界全体におけるUHC達成に向けた取組を主導してきました。2015年9月に国連で持続可能な開発目標 (SDGs) が定められた際には、ターゲットの一つとしてUHC達成が位置付けられる (SDGsターゲット3.8) ように後押ししました。その後、2016年5月のG7伊勢志摩サミットでは、UHCが初めて主要テーマとして扱われ、「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」が発出されました。

また、日本は、2030年までのUHC達成に向けた国際保健パートナーシップである「International Health Partnership for UHC2030 (UHC2030)」の発足 (2016年6月) に貢献し、さらに、2018年12月に国連においてUHC達成の機運を高めるための有志国グループ「UHCフレンズグループ (The Group of Friends on UHC)」の設置を主導し、2019年9月に初めて開催された国連総会UHCハイレベル会合では、フレンズグループ議長としてUHC政治宣言を取りまとめました。

そして、新型コロナのパンデミック発生以降、前述の教訓を踏まえ、グローバルヘルス・アーキテクチャー (GHA) の構築とパンデミックを含む公衆衛生危機に対する予防・備え・対応 (PPR: Prevention, Preparedness and Response) の強化に加え、ポスト・コロナの新たな時代に求められる、より強靱、より公平、かつより持続可能なUHCの達成を政策目標とした「グローバルヘルス戦略」を2022年5月に策定しました。同戦略を踏まえ、日本が議長国として臨んだ2023年5月のG7広島サミットでは、UHC達成を含む国際保健への貢献のため、G7として官民合わせて480億ドル以上の資金貢献を行って行く中で、日本としても2022年から2025年までに官民合わせて75億ドル規模の貢献を行う考えを表明しました。また、G7各国が世界全体のUHC達成に向けて取り組むべき行動を「G7 UHCグローバル・プラン」として取りまとめました。そして、2023年9月の国連総会UHCハイレベル会合では、日本も積極的に交渉に臨んだ政治宣言が承認され、2019年のUHCハイレベル会合でも確認された、2030年までに全ての人に基礎的医療サービスを届けることなどの目標達成に向けた強いコミットメントが示されました。このUHCハイレベル会合では、岸田総理大臣が、改めて国際社会はUHCの達成に向

け行動すべきであると発信し、2030年までに開発途上国を含む世界全体がUHCを達成できるよう、国際社会の取組を更に主導していく決意を表明しました。

世界全体のUHC達成の目標年である2030年は、日本が再びG7議長国を務める予定です。日本は、UHC達成に関する自国の知見と新型コロナのパンデミックで得られた教訓をいかし、引き続き世界全体のUHC達成に貢献していきます。



UHCハイレベル会合に出席する岸田総理大臣
(9月21日、米国・ニューヨーク 写真提供：内閣広報室)

ICT を活用した新たな国際文化交流のかたち

2020年から続いた新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、人と人が直接顔を合わせることを自明としていた国際文化交流の在り方にも大きな影響を与えました。海外との文化交流を担う独立行政法人国際交流基金（JF）も、国境を越えた人の移動が制限される中で活動の大幅な見直しを余儀なくされましたが、ICTを活用した新たな交流の形を模索しながら、日本と世界の繋がりを維持・発展させるための様々な取組を進めました。

例えば、2021年に開始した日本の舞台公演を紹介するプロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS-Selection of Japanese Performances-」¹では、伝統芸能から現代演劇まで多彩なジャンルの作品計117本（通算）を字幕付きで全世界に向けてYouTubeで配信しています。工夫を凝らしたカメラワーク、制作過程や背景知識の解説動画など、オンラインならではの試みを施した結果、視聴者数は2023年3月時点で137の国・地域から約1,800万人に上り、「新型コロナの影響で訪日が叶わない中、日本のダンスや劇場を研究する自分にとってかけがえのないコンテンツになった」といった感謝の声も多く届きました。対面でのリアルな事業が再開された現在では、海外主催公演のライブ配信など新たな展開も図っています。



「STAGE BEYOND BORDERS」でのアニソン（アニメソング）シンガー・鈴木このみ氏のマレーシア公演の動画配信（3月 写真提供：JF）

映画分野では、世界のどこからでも日本の映像コンテンツを楽しんでもらえるよう、2020年に特設サイト「JFF+」²を立ち上げました。作品の配信や日本映画の特集記事を掲載した本サイトは、日本映画になじみの薄い人々を含めて世界

中の映画ファンにその魅力を届ける貴重なツールとなっており、2022年度には174万回のページビューを記録しました。日本各地のミニシアター紹介動画に寄せられた「本当に美しい！是非行ってみたい！」という視聴者コメントからは、訪日観光のきっかけ作りにも一役買っていることが伺え、また、監督を交えたオンライン交流会などの企画はリアルな映画上映会への足掛かりの役割も果たしています。

さらに、アジアの若手日本研究者を対象に2018年より実施している「次世代日本研究者協働研究ワークショップ」でもオンラインと対面を併用しています。4回目となる2022年度プログラムでは、シンガポール国立大学、香港中文大学、ベトナム国家大学など10の国・地域から参加した大学院生24名が、オンライン上での講義や実践を通じて顔の見える関係をあらかじめ構築した上で来日しました。日本では、グループワークやパネル発表などに協働で取り組み、参加者からは「異なる文化的背景を持つ学者や大学院生との繋がりができ、魅力的な時間を過ごすことができた」との感想が聞かれました。国や分野を越えて切磋琢磨した経験や培った人脈は、今後の研究活動の力強い後押しとなることでしょう。

こうした事業でも見られるとおり、「オンライン」と「リアル」は決して二者択一ではなく、それぞれの強みをいかすことで波及効果を増幅させることができるものです。日常が戻った今こそ、試行錯誤を経て「かたち」になった取組を一層発展・進化させ、国際文化交流の地平を更に広げていきたいと思えます。



次世代日本研究者協働研究ワークショップの参加者・関係者（2月、日本 写真提供：JF）

- 1 「STAGE BEYOND BORDERS-Selection of Japanese Performances-」のホームページはこちらから <https://stagebb.jpf.go.jp/>
- 2 「JFF+」のホームページはこちらから <https://jff.jpf.go.jp/ja/>

1



2



コラム
COLUMN

国連教育科学文化機関 (UNESCO: ユネスコ) を通じた日本のウクライナ支援

ウクライナのブチャでの残虐行為の爪痕、ロケットによる攻撃で破壊される建物や廃墟の数々…
2022年2月に開始されたロシアによるウクライナ侵略は、テレビやインターネットなど様々なメディアを通じ、その衝撃的な映像や情報が世界に瞬く間に伝えられました。その後、「Stand with Ukraine」の掛け声とともに、困難な状況にあるウクライナを支援しようと世界中の多くの国や人々が立ち上がったことは、皆さんの記憶に新しいことと思います。

2023年1月、ユネスコ本部で日本のユネスコを通じたウクライナ支援に関する協力文書の署名式が行われ、ユネスコを通じて文化・教育などの分野で支援を実施するという日本政府独自の取組が始動しました。アズレー・ユネスコ事務局長は、日本によるこれまでにない水準の支援に対し、「日本のユネスコに対するコミットメントに感謝」とXに投稿し、4月にウクライナを訪問した際も、自身のXで日本によるウクライナ支援に言及するなど、幾度となく感謝を表明しています。この協力は、主にウクライナ国内支援として、(1)戦乱地で活動するジャーナリストの安全確保（ジャーナリズム）、(2)戦時下における文化遺産の監視、評価、保護、修復と人材育成（文化）、(3)戦災により心理的負担を受けている児童・生徒に対するメンタルヘルス・ケア支援（教育）の三つの分野でプログラムが組み立てられており、支援の具体例をいくつか紹介します。

一つ目は、ジャーナリズム支援プログラムの枠内で設置された「ジャーナリストのための不屈の拠点」です。この施設は、戦闘地域に近い都市や町全体が戦場と化してしまった都市で、安全かつ安定的にジャーナリズム活動ができるよう、ウクライナ全土に8か所設置され、仮オフィスとしての機能に加え、安全確保のためのトレーニングや、取材用安全防具の貸与などを実施しています。この施設を利用する地元密着型のジャーナリストが発信する情報は、主に経済的な理由で戦闘地域から安全な地域に避難できない、いわゆる戦争弱者にも貴重な情報源になっています。

二つ目は、文化支援の枠内で行われている文化財保護・修復プログラムです。7月に南部の都市オデーサのウクライナ正教救世主顕栄大聖堂がロシア軍による大規模なミサイル攻撃を受け、甚大な被害を受けた例に代表されるように、ロシアによるウクライナ侵略は、ウクライナの独自の文化、歴史、宗教にも被害を及ぼしています。そのような状況の中、同プログラムを通じて、危機に瀕する文化財の監視、評価、保護、修復といった活動のほか、文化財修復の要となる学芸員や修復専門家を対象に、各種技術研修を実施しています。

このような支援はごく一例であり、国難に直面するウクライナの人々に寄り添った「日本ならではの」きめ細かな支援を通じて、今後も貢献できればと考えています。



ウクライナ支援に関する協力文書の署名式の様子
(1月31日、フランス・パリ)



ロシアの攻撃により、被害を受けたオデーサの大聖堂
(写真提供：ユネスコ)



ゼレンスカ・ウクライナ大統領夫人との会談においてアズレー・ユネスコ事務局長は日本の支援への謝意を述べた。(2022年12月13日)

コラム
COLUMN

国連の舞台を支えてきた日本人の声

国連専門機関の組織運営をサポートして

万国郵便連合 (UPU) 上級特別顧問 宮地章夫

万国郵便連合 (UPU)¹は、2024年に創設150周年を迎えます。各国の郵便ネットワークを相互接続して（専門用語では「単一の郵便境域」を形成するといいます。）世界中の人々が世界のどこにでも郵便をより良い品質で送ることができるようにしようという目的のために創設されました。この崇高な目的を持つ組織が1874年（明治7年）に創設されていること、また、日本はその僅か3年後の1877年にUPUに加盟していることに照らすと、先達の偉大さを感じざるを得ません。

UPU国際事務局の建物外観
(本部：スイス・ベルン 写真提供：UPU)

私は、UPUと不思議な縁があり、今回が3回目の勤務です。最初は1987年から5年間、技術協力部の書記官としてアジア・太平洋諸国向けの技術協力に携わり、2回目は2005年から2014年まで業務・技術部長を勤め、3回目となる今回は、2022年1月から現職を勤めています。

今回は、2021年のアビジャン万国郵便大会議で、目時政彦氏が国連専門機関の唯一の日本人トップとして国際事務局長に選出されたことを受けて、その組織運営（選挙職である国際事務局長と次長が担います。）を補佐するために派遣されました。今回は、組織トップへのアドバイスが求められていますので、新たな視点で仕事をしています。

組織のトップとしては、組織、人事、予算の適切な管理執行はもとよりですが、何よりも組織目標の達成を目指していかなければなりません。着任早々の仕事は、4人の上級部長と私で構成する移行チームによる組織の最適化の検討でした。3か月で案を作成し、実施へと運ぶことができました。その後は、新体制による初の年次予算の編成に携わりました。UPUは比較的小さな組織ですが、異なる文化背景を持つ職員の集合体ですので、人事部との定例会合も行いながら組織全体の人事の適切な運営に努めています。

組織目標に関しては、UPUは大会議ごとに向こう4年間の戦略とビジネスプランを策定しています。組織幹部にはその達成をリードする任務が課せられています。案件は、内容に応じて、毎年2回開催される管理理事会と郵便業務理事会で審議されます。審議にかかる書類を準備するのは専らUPU職員の役割となります。組織幹部は、関係各部が担うプロジェクトや作業が滞りなく進んでいることを確認する必要がありますので、新たに作業計画管理表を導入して、毎月各部長から報告を受けることとしています。

国際機関では、様々なイベントの企画・実施、地域機関や加盟国との意思疎通が多く必要になります。2023年10月には、サウジアラビアのリヤドで万国郵便臨時大会議を開催しました。この会議は、喫緊の四つの課題：(1) UPUの利害関係者への開放の在り方、(2) 郵便事業体の持続可能な開発目標 (SDGs) / 気候変動・排出ガス規制への対応、(3) Eコマース向け新規サービスの開発、(4) 予算シーリング枠の見直しに焦点を絞った会議でしたが、成功裡に終えることができました。また、同年6月には、UPUと世界税関機構 (WCO)²の両日本人トップ (WCOの事務総局長 (当時) は御厨邦雄氏) の合意により、東京で初めて共同会議を開催しました。

国際機関をリードする上での成功の鍵は、コミュニケーションであると言っても過言ではありません。組織幹部には、日常、大小様々な案件が承認のため提出されます。私は、職員と明るく対話しつつ、稲

盛和夫氏の言葉、「善いことなのか、正しいことなのか」を視座に据えて、必要に応じて適切なアドバイスができるよう微力を尽くしていきたいと思います。



万国郵便臨時大会議を開催した時の模様（左）と会議場での筆者（右）
（10月、サウジアラビア・リヤド 写真提供：UPU）

- 1 UPU : Universal Postal Union
- 2 WCO : World Customs Organization

コラム COLUMN

国連の舞台を支えてきた日本人の声

国連の現場での活動は「謙虚さ」を強みに

国連開発調整室 (UN DCO)¹

アゼルバイジャン国連常駐調整官事務所所長 馬淵加奈子

私が2004年1月にジュニア・プロフェッショナル・オフィサー (JPO) として国連世界食糧計画 (WFP) の本部に派遣されて以来、早20年がたとうとしています。この20年の間、四つの国連機関で七つの任地に赴任しました。その中で特にやりがいを感じたのは、フィールド（現場での活動）の任地であるエジプト、ミャンマー、ジンバブエ、東ティモール、そしてアゼルバイジャンでの仕事です。ミャンマーでは、2010年11月にアウン・サン・スー・チー氏が自宅軟禁から解放された時、ジンバブエでは、2017年11月にムガベ大統領が辞任した時など、それぞれの国の歴史的な瞬間に居合わせることができ、国連の戦略的ポジショニングに関わる仕事をさせていただきました。

2016年からは、国連常駐調整官事務所の所長を務めています。簡単に言えば、国連が開発支援活動を行っている国において最もシニア（最高責任者）である国連常駐調整官の首席補佐官です。国によって具体的活動内容は異なりますが、基本的には、20以上の国連機関の支援活動が、その国の開発計画や持続可能な開発目標 (SDGs) に統合的に貢献できるよう調整するのが仕事です。「調整」と言うと、紙を回している印象を受けがちですが、国連常駐調整官事務所の仕事は玉手箱のように毎日が開けてびっくり。予期しない挑戦や課題が次々に生じますが、どのような状況にも迅速で適切な対応が求められます。通常は開発支援活動が主ですが、災害が発生した際は緊急支援に切り替わります。例えば、ジンバブエでは、以前は国内に国連人道問題調整事務所 (OCHA) の事務所がなかったため、ジンバブエ国連常駐調整官事務所が中心となり、エルニーニョ現象による干ばつの被害に対する支援 (2016年から2017年) や、サイクロン・イダいの被災地域への人道支援 (2019年) の調整に関わりました。また、東ティモール国連常駐調整官事務所へ赴任した直後には、世界保健機関 (WHO) による新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた緊急事態宣言が出され、各国の大使館員や国際NGOの職員が国外退避する中、

Stay & Deliver（危機の際にも、現場にとどまり、支援を届ける）の理念で東ティモールに残りました。今でも鮮明に覚えているのは、2020年4月4日、首都ディリ発の最後の定期便となる旅客機を自宅のコンパウンドから家族と共に見上げながら、国連職員の類のない使命を肝に銘じた瞬間です（ちなみにその後、同年6月から月に1度、WFPの人道支援チャーター便のみ運航という状態が1年以上も続きました）。医療制度が脆弱な後発開発途上国では、国連の新型コロナ対策支援の調整に徹し、国連スタッフとその家族の健康や安全に関わる案件では、それこそ生と死に関わる仕事もし、とても感慨深い経験となりました。

最後に。この20年間、どの国に赴任しても仕事がやりやすかった理由が一つあります。それは、初対面の現地職員や政府の役人に「日本人？以前〇〇さんという日本人と仕事をして、彼女／彼は素晴らしい人だった。」と言われることです。その日本人の方々が「素晴らしい」理由として挙げられるのは大抵、「優秀さ」、「働き者」、そして「謙虚さ」です。国連で仕事をしていると、謙虚であることはかえって評価のマイナスになるのではと考えがちです。しかし私の経験では、特にフィールドで多くのインターナショナル・スタッフと仕事をしてきた現地職員や政府の役人は、日本人の謙虚さを高く評価していると思います。先代の日本人国連職員の「素晴らしさ」の恩恵を受け、どの任地でもポジティブに受け入れてもらったことに感謝するとともに、後に続く日本人職員の方々が仕事をしやすいように、これからも誠実に仕事をしていきたいと思っています。



東ティモール国立大学の学生を対象に行ったSDGsの講義の様子。どの国でも若者には元気と希望を貰います。（筆者1列目中央、2021年3月、東ティモール © Chang Won Choi）



アゼルバイジャンで開催された地雷除去の国際会議で共同宣言を読み上げている筆者（5月、アゼルバイジャン © 国連アゼルバイジャン事務所）

1 UN DCO : United Nations Development Coordination Office

外務省と市民社会のもう一つの連携 —C7の活動—

外務省は従来ODAの実施に当たり、様々なNGO団体を始めとする市民社会との連携を進めてきています。そのほかにも、G7首脳が議論する多様な議題について市民社会からの積極的な関与を得るため、外務省は、各種団体との対話を行っています。ここでは、G7広島サミットに先立ち、市民社会の視点からG7首脳に対して政策提言を行ったCivil7（C7）の活動や外務省との連携を紹介します。

C7では例年、G7議長国の市民社会組織が事務局を務め、G7サミットに先駆けて「C7サミット」を開催し、G7への政策提言を取りまとめています。2022年5月、翌年のC7サミット開催に向けた事務局組織として、日本のNGOにより「G7市民社会コアリション2023」が発足しました。2023年1月に日本がG7議長国になると、C7には（1）核兵器廃絶、（2）気候・環境正義、（3）公平な経済への移行、（4）国際保健、（5）人道支援と紛争、（6）しなやかで開かれた社会という六つの分野別ワーキンググループが設置され、72か国から700名以上が参加して議論を重ねました。そこでの議論の成果は、「平和、繁栄及び透明性のための持続可能な政策の企画と実施」をテーマとする政策提言書¹に取りまとめられ、C7サミットの前日、岸田総理大臣に手渡されました。C7サミットは、4月13日及び14日に都内で各国市民社会関係者の参加を得て開催され、開会式には山田賢司外務副大臣が出席しました。5月19日から21日のG7広島サミット期間中には、広島市内に設置されたNGO活動拠点で50を超える記者会見や提言活動が行われ、国際社会が直面している多くの課題について、市民社会の知見が提供されました。外務省と市民社会が、C7関連行事の成功という共通目標に向けて緊密な調整を取ることで、より一層の連携を深める好例となりました。

このように、外務省と市民社会の連携は非常に重要です。6月に閣議決定された開発協力大綱では、市民社会を「我が国の開発協力の戦略的パートナー」と位置付けており、NGOを始めとする市民社会と政府の連携が一層密になることが期待されています。さらに、開発協力に限らず、国際社会が直面している喫緊の課題に対応するに当たり、市民社会からのインプットは非常に有益です。今般のC7と外務省の協働は、双方の連携強化に大きく資することになりました。外務省は、G7議長国のバトンをイタリアに引き継いだ後も、引き続き市民社会と連携し、その知見を外交政策の立案・実現にかاشていきたいと考えます。



C7関係者による岸田総理大臣表敬及び政策提言書の手交（4月12日、総理官邸 写真提供：内閣広報室）



C7サミット参加者が右手で「C」を表して記念撮影している様子（4月13日、東京）



G7広島サミット開催期間中にC7により行われた記者会見の様子（5月21日、広島市）

1 政策提言書はこちらを参照

https://civil7.org/wp-content/uploads/2023/04/C7_communique_JPN.pdf



コラム
COLUMN

現地での触れ合いを通して「森林保全」の在り方を考える

独立行政法人国際協力機構(JICA)海外協力隊員(職種：林業・森林保全)

派遣国：ペルー ^{けがさ}毛笠貴博

2019年夏、JICA海外協力隊に合格し、翌年年明けには派遣前訓練を受けて準備も整った矢先、新型コロナウイルス感染症の流行によって派遣は延期され、2022年8月、ようやく任国ペルーへとたどり着きました。クスコ州の国家自然保護区管理事務局(SERNANP)マチュピチュ歴史保護区事務所に配属され、森林火災で劣化した森林の修復活動を開始しました。赴任当初より植栽地だけではなく様々な集落にも足を運び、現地の住民と共に森林を保全するための取組を模索しました。そのような中、2022年12月の前大統領の罷免に伴い、クスコ州を含むペルー南部で抗議活動が激しくなったことで首都リマへの退避を余儀なくされ、リマで3か月を過ごしました。その後、クスコへの帰任は叶わず ^{かな}SERNANPアルトマヨの森保護区事務所に任地が変更されました。

クスコに後ろ髪を引かれる思いや異なる任地での新生活に対する不安、ようやく本腰を据えて活動を始められる喜び、複雑な感情が渦巻く中で新任地のサン・マルティン州リオハ郡に着任したことを鮮明に覚えています。18.2万ヘクタールの広大な保護区における原生樹種に関する蓄積されたデータは限定的であったため、植林の計画立案を見据えて代表的な原生樹種のモニタリング調査からスタートさせました。任地は、アグロフォレストリー(樹木を植栽し、樹間で家畜を飼育及び農作物を栽培する農林業)



SERNANPアルトマヨの森保護区事務所の同僚との集合写真(筆者左から5人目)

によるコーヒー生産が盛んな地域であり、農家を訪ねては彼らが経験的に蓄積しているそれぞれの樹種の有用性（薬用樹木や肥料木、庇陰樹など）について聞いて回り、今後の生活に有益となるよう体系的な情報の蓄積を心がけています。また森林保全には住民の自発的な協力が不可欠であり、その土台となる彼らの暮らしの担保の必要性を感じています。そこで配属先やNGO、郡役所、大学などと共に小中学校や保護区内の農家組合、女性自治委員会を対象に、環境啓発だけでなく、マーケティングや「観察・分析・判断」による改善活動、栄養教育に至るまで、必要な内容であれば分野にとらわれずワークショップを開催することで、住民の生活の質の向上を目指しています。私ができることは多くも大きくもありませんが、日本という遠く離れた国の知見を、この地域の発展のために少しでもいかせたらという思いの下に活動しています。

言語や慣習の違いに苦しんでいた時も、任地変更で悔しい思いをしていた時も、支えてくれたのは同僚やホストファミリー、友人、地域の住民です。人との出会いは私の協力隊経験におけるかけがえない財産です。彼らへの恩返しの意味も込めて、残りの時間も最大出力で取り組んでまいります。



保護区周辺の小学校において水源の保全の重要性を伝える授業を実施する様子（筆者右奥）



保護区周辺集落の女性自治委員会のメンバーの下に戸別訪問して聞き取りを行う様子（筆者左）

コラム
COLUMN

領事サービスのデジタル化 —旅券、証明、ビザ（査証）のオンライン申請・決済の導入—

外務省は、海外における邦人保護のほか、旅券・証明・ビザの発給などの各種領事サービスを担っており、その業務の重要性は、新型コロナウイルス感染症が収束した後の国際的な人の往来の再活性化に伴って、ますます高まっています。このような状況も踏まえ、領事サービスの利便性の向上と業務合理化の観点から、領事業務サービスのデジタル化を進めています。

3月27日には、旅券・証明・ビザのオンライン申請及びこれら領事手数料のクレジットカード決済が導入されました。これにより、オンライン申請時の窓口への往訪が不要となり、今まで遠隔地から窓口に来訪していた方の負担が軽減されています。また、いつでも申請が可能となり、各申請者の都合に合わせて手続を進めやすくなりました。同時に、オンライン申請時はクレジットカードによるオンライン決済も可能となり、現金の持ち運びが不要になります。対象となる手続や導入在外公館・都道府県は、まだ限定的ですが、順次拡大しています。

今回のコラムでは、旅券のオンライン申請を例にとり、申請の流れについてご紹介します。パスポートのイメージキャラクターであるパスポくんと共に、外務省領事局旅券課の職員が実際にパスポートのオンライン更新を試みました。

今年の夏休みは、パスポくんと一緒に海がきれいなパラオへ行くことになりました。

浮き輪や水着を用意し、ガイドブックを購入して早速読んでいると、パラオに入国するためには6か月以上のパスポートの残存有効期間が必要と書いてありました。ふと、自分が持っているパスポートを確認すると、なんと、有効期間が残り3か月くらいになっていました。

これは大変！出発日当日に、残存有効期間が足りず飛行機に乗れない！なんてことになったら全ての準備が無駄になってしまいます。急いで外務省や旅券事務所のホームページで手続を調べたら、パスポートの更新はオンラインでできるそうです。

パスポくんのパスポートも有効期間が残り短くなっていたので、旅行の計画を立てるためにオンラインでつないで、一緒に更新手続をしました。有効期限内のパスポートとマイナンバーカード（国内から申請する場合）、それにスマートフォンがあれば、いつでもどこでも申請手続ができます。

スマートフォンでマイナポータルアプリを起動し、パスポートの取得、更新を選びました。申請に必要なものや流れを確認し、一つ一つ質問に答えていきました。

顔写真は、アプリ内でスマートフォンの自撮り機能を使い、顔のサイズなど所定のガイドに合わせながら撮影しました。別に用意した写真データも使えますが、ファイル形式、容量が規格内である必要があるそうです。オンライン申請であれば、証明写真を撮りに行く手間や費用がかからないのも良かったです。

次に、自分の署名画像をアップして、今持っている旅券の情報をスマートフォンで読み取りました。さらに必要情報を記入して、受取窓口や交付予定を確認して申請終了。4日から6日後に受け取れるそうです。

初めてのオンライン申請だったので不安もありましたが、平日の昼間に仕事を休んで旅券事務所に行ったり、窓口で並んだりする時間もなくて楽チン！全ての手続を無事に終えてほっと一息です。

それから5日後、マイナポータルに通知が届いたので、事前にオンラインでクレジットカード情報を入力後、旅券事務所でカード決済の確定がなされ¹、パスポートを受け取りました！パラオ行きの航空券やホテルの予約も整い準備万端。無事にパラオへ出発です。旅行中もパスポートをなくさないように気を付けながら旅行を楽しみました。

次の旅行を楽しみにパスポートを大切に保管しようと思います。



1 都道府県別に順次対応しています（12月時点）。

コラム
COLUMN

公邸料理人

—外交の最前線の担い手として—

公邸料理人とは、調理師としての免許を有する者又は相当期間にわたって料理人としての職歴を有する者で、在外公館長（大使・総領事）の公邸などにおける公的会食業務に従事する資格があると外務大臣が認めた者をいいます。在外公館は、任国政府などとの交渉・情報収集・人脈形成などの外交活動の拠点であり、在外公館長の公邸において、任国政財官界などの有力者や各国外交団などを招待して会食の機会を設けることは、最も有効な外交手段の一つです。その際に質の高い料理を提供するため、在外公館長は通常、専任の料理人を公邸料理人として帯同しています。

●国際連合日本政府代表部大使公邸料理人 井浦愛実^{あいみ}

私はこれまで公邸料理人として、在アイスランド日本国大使館、在デンバー日本国総領事館で勤務し、2022年12月にニューヨークの国連日本政府代表部に着任しました。

主に二国間関係に関する任務を行う大使館や、邦人や民間企業との関係が多い総領事館とは違い、現在勤務している国連日本政府代表部では、世界中の国の方が会食などの対象となります。また、公邸からは国連本部を目の前に見ることができ、9月の国連総会時は各国の大統領など首脳級を乗せた車が公邸の近くを走るなど、日本で生活しているとなかなか得られない経験もしています。

日本政府代表部では会食や大規模レセプションを数多く開いていますが、ほかの国も積極的に会食やレセプションを開催しており、また、ニューヨークには多種多様なレストランもある中で、ゲストの記憶に残る日本食を提供できるよう普段から意識して業務に取り組んでいます。元々日本に興味を持っている方も多いですが、例えば、土瓶蒸しや、朴葉^{ほおば}焼きなどは食したことがない方が多く、プレゼンテーションの仕方も工夫しています。また、1回お出ししたことがあるお食事は2回目では重複しないようメニューを作成し、日本について新たな発見と興味を持っていただくよう心掛けています。

メニュー作りでは、ゲストの食の嗜好^し（ベジタリアンやヴィーガンなど）や宗教などの特徴を考慮しているため、ゲスト一人一人が異なる嗜好をお持ちだと、組み合わせがパズルのように複雑ですが、全てのゲストを満足させられるメニューを考案できたときはとても楽しく、やりがいも感じます。

公邸料理人はレストラン勤務とは違い、毎回の食材管理、メニューの作成、仕入れと仕込み、調理、



レセプションで表演しながら料理を提供する様子（筆者左）

盛り付けを一人でさせてもらえるのもやりがいの一つです。物価高の中では予算の制約も厳しいですが、工夫して最善の料理を提供する努力をしています。食の最先端とも言えるニューヨークでは、嬉しいことに手に入りたい世界中の食材が入手可能なため、自分の考えるアレンジもでき、幸いゲストにもとても喜んでもらえています。

公邸料理人という仕事は、周りのサポートがあるからこそ成り立つ仕事であり、国連日本代表部員の方々、協力、助言して下さる方々、そして家族にはとても感謝しています。

今後も貴重な経験を得ることができる環境で生活できていることに感謝しつつ、日本外交の最前線の担い手の一人としてこの仕事をさせていただきたいと思います。



秋の前菜は彩りや盛り付けも工夫



ゲストの嗜好に合わせた甘さ控えめの手作りデザート

外務省では、公邸料理人として共に外交に携わってくださる方を随時募集しています。御関心のある方は是非以下のURLからお問合せください。

【国際交流サービス協会 <http://www.ihcsa.or.jp/zaigaikoukan/cook-1/>】



公邸料理人の活躍はSNSアカウント「外務省×公邸料理人 (Facebook、X)」でも御覧いただけます。

Facebook :
<https://www.facebook.com/MofaJapanChef>

X :
https://twitter.com/mofa_japan_chef



よみがえ 甦る外交の舞台・大使公邸 —営繕技官の仕事—

外務省には、「在外営繕」という仕事があることをご存じですか。「日本の顔」として外交活動の拠点や舞台となり、非常時には邦人保護の最後の「砦」となるのが、海外にある日本国大使館などの在外公館施設です。これら施設を設計・建設し、維持管理するのが「在外営繕」であり、外交活動を陰ながら支えつつ、日本国民の生命を守る重責の一端を担っているとも言えます。ここでは、在大韓民国日本国大使館で大使公邸施設の改修工事を担当した桑原いづみ営繕技官に在外営繕の仕事について語ってもらいました。

●建設以来初となる大規模改修工事

在大韓民国日本国大使公邸は、日本人建築家が設計を担当し、1970年代初期に建設されました。建設から約50年が経過し、当時から使用していた電気・機械設備の多くが耐用年数を過ぎて全面更新の時期を迎えていました。このため、各種設備機器などの全面改修を実施するとともに、内装改修やバリアフリー化なども含め、約1年かけて工事を行いました。

建設以来、初めて行われる大規模改修工事であり、建物の構造部分である躯体のみを残し、設備や内外装のほとんど全てを解体するところから工事が始まりました。壁紙や天井材、設備などが全て撤去され、建設当時に施工されたコンクリート躯体が露わになりましたが、50年以上前の技術にもかかわらず丁寧に施工された綺麗なコンクリートが現れ、驚きました。また、当時の関係者が協力し丁寧に作り上げたこの建物を大切に継承しなければならないと、身が引き締まり、励みにもなりました。



改修工事を経て甦った公邸の外観

●日本らしさを表現・発信できる大使公邸

今回の改修工事では、外交活動の舞台となる大使公邸として、日本らしさを表現・発信できるしつらえとなるよう、織物壁紙や織絨毯は日本製品を採用し、仕上げ木材の一部には日本産の檜を使用しました。また、空間のアクセントとなる場所には、栃木県で採掘される大谷石を使用したデザインを施しています。さらに、改修前の建物では、障子を活用したデザインが取り入れられており、今回の工事でも日本の伝統的な要素としてこの障子のデザインを踏襲し、一部の障子を再利用しています。海外での工事で「日本らしさ」を取り入れることは、設計や施工の面からも難しいと感じましたが、同時にそれこそが「在外営繕」ならではの醍醐味や面白さです。

●工事現場での仕事と「在外営繕」のやりがい

工事中の1年間は、目指す建物の完成のためほぼ毎日建設現場の事務所で過ごし、工事関係者との協議や工程管理、各種図面チェック、契約手続き、設計変更の対応などの業務を行いました。知識や経験の豊富な先輩技官の指導の下、初めて現場で実際の工事に携わりながら「在外営繕」という仕事を行うことの新鮮さや楽しさを感じることができ、この仕事に取り組むモチベーションとなりました。また、大使館の現地職員や韓国の施工会社、建築士の人たちと一緒にこの工事を経験できたことも、大きな財

産になったと感じています。時には想定外の課題に直面し、難しい議論となる場面もありましたが、文化や慣習の違いもある中で、より良い建物を完成させるという同じ思いと目標を常に持って取り組んでくれている関係者の姿勢がとても嬉しく、完成した時の喜びもひとしおでした。

改修工事完了後に初めての大規模なレセプションが行われた際、様々な国の関係者を大使公邸にお招きし、外交活動の舞台として大使公邸が利用されている瞬間に実際に身を置いた時、改めて達成感とともに「在外営繕」という仕事の楽しさを実感しました。これからも外交の舞台となる建物に関わるこの仕事に真摯に取り組んでいきたいと思えます。



公邸のエントランスホール（左：工事中／右：工事完了後）

外務省では、国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）技術系区分（試験区分：「建築」、「デジタル・電気・電子」、「機械」）の合格者の中から、営繕技官を採用しています。御関心のある方は以下のURLから技術系職員採用関係ホームページをご確認ください。

【外務省ホームページ「一般職採用試験（大卒・技術系）：在外営繕業務」】

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/prs/page23_003447.html



JPO
経験者
の声

国連の内部監査：その多様性と魅力

国連世界食糧計画（WFP）ローマ本部監察官室 内部監査官 山口達也

フランスで修士を取得した後、日本で勤務していましたが、妻がフランスに帰国することになり、彼女を追う形でパリに移り、パリの監査法人で外部監査の仕事をしていました。ある日、仕事の参考書類を調べていると、偶然一般公開されている国連の監査報告書が目に入りました。ソマリアの倉庫管理からジュネーブ本部の改修工事、平和維持活動でのドローン運用まで、国連の内部監査は地理的にも内容的にも幅広く、いくつか報告書を読んだ後「絶対この仕事がしたい!」と感じました。国連で働く方法を調べると、日本政府が毎年数十名をジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）として国連機関に派遣していることを知り、思い切って応募したところ、幸運にも採用となりました。



WFPローマ本部で同僚と共に（筆者右から4番目）

JPOではジュネーブの国連合同監査団（JIU）に派遣され、28の国連機関の管理、財務、特定業務の評価事業に携わりました。その後は国連事務局の内部監査に移り、オペレーションにより近い場所から監査に携わることができました。慣れ親しんだ分野で仕事をしつつも、国連行政の実務を理解する絶好の機会でした。同僚にも恵まれ、働くほどに国連を好きになり、正規職員の空席に応募し、2023年9月から国連世界食糧計画（WFP）のローマ本部で内部監査官として勤務しています。

WFPで気に入っているのは、民族や宗教、性別に関係なく必要とする人々に食糧を届けるという明快な使命感です。目標は明快であるものの、実現には高度で複雑な物流とロジスティックスを、厳しい地政学的環境下で構築することが必要です。この分野では多くの日本人専門家が活躍されています。

内部監査では、マネジメントの目、耳となり、計画やオペレーションが適切か評価し、改善提案を通じて組織全体の発展に貢献することが求められます。世界で危機が起こると、ほぼ間違いなくWFPが展開しますが、その活動がより安全かつ効率的になるよう日々思考する仕事に、大きなやりがいを感じています。